

令和元年度第1回京都市障害者施策推進審議会 次第

日時：令和元年8月29日（木）
午後2時から午後4時まで
場所：京都テルサ セミナー室

1 開会

2 議題・報告事項

- (1) 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況について
- (2) 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について【報告】
- (3) 京都市版ヘルプカードについて【報告】
- (4) その他

3 閉会

資料

- 資料1-1 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の平成30年度実施状況について（総括）
- 資料1-2 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の平成30年度進捗状況について
- 資料1-3 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の平成30年度実施状況について（一覧）
- 資料2 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について
- 参考1 京都市障害者施策推進審議会委員名簿

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の平成30年度実施状況について（総括）

●施策目標 1 お互いに認め合い支え合って暮らすまちづくり

お互いに認め合い支え合って暮らすまちづくりのため、「社会モデル」の考え方に基づいた障害や障害のある人への正しい理解の普及や、相談支援体制の充実、意思疎通支援・情報保障等を通じ、障害のある人にとっての「社会的障壁」を取り除くために様々な取組を進めていく。

障害者差別解消法に係る市民・事業者等への周知・啓発を継続的に進め、法に対する認知度は一定高まってきており、また、障害者団体が小中学校・児童館と協働で実施するほほえみ交流活動支援事業等を通じ障害理解の推進を図っている。今後とも、障害者差別解消法の内容が浸透する等、より理解が深まるよう継続的に啓発を行っていく。

相談支援においては、京都市障害者休日・夜間相談受付センターの開設による切れ目のない相談支援の提供に取り組むとともに、全市的な相談支援体制の充実等を図るための3施設一体化整備を着実に進めてきた。今後も、障害のある人の様々な相談ニーズに応じられる相談機能の充実を図るとともに、専門性の高い相談に的確に応じられる重層的な相談支援体制の構築に向けて取組を進めていく。

意思疎通支援・情報保障については、視覚障害のある人の入院中の意思疎通支援事業を開始したほか、手話への理解の促進及び手話の普及に向け、市民向け手話学習番組「しゅわしゅわ京都」の制作をはじめとする手話言語条例に基づく取組等、様々な事業を進めてきたところである。障害のある人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、障害特性やニーズに応じたきめ細かな取組が必要である。

【主な事業】（資料 1 - 3 参照）

通し番号 2	ほほえみ交流活動支援事業
通し番号 3	障害者差別解消推進事業
通し番号 2 5	3施設一体化整備事業
通し番号 2 7	京都市障害者休日・夜間相談受付センター＜平成30年度新規＞
通し番号 3 1	ヒアリンググループ設置
通し番号 3 4	入院中の意思疎通支援事業＜平成30年度新規＞
通し番号 3 8	手話啓発

●施策目標2 地域で自立して生活できる仕組みづくり

障害や疾病，また重度の重複障害があっても住み慣れた地域で心豊かに，すこやかに安心して暮らすことができるよう，一人一人の障害の種別や程度，多様なニーズに応じた福祉サービスの充実をはじめ，地域とのつながりの構築や様々な担い手の育成等，日々の暮らしを支える体制や仕組みづくりを進める。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めるとともに，重度障害のある人等の利用拡大を図るための事業所への補助や専門的技術向上のための研修等を行っているが，医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者，強度行動障害のある人等支援の必要性の高い人への十分な支援体制の確保及び支援力の向上のため，更なる取組が必要である。

住まい・暮らしについては，国庫補助金を活用したグループホームの設置等を進めたが，地域での住まいの確保へのニーズは高く，グループホームの設置促進とともに，住宅確保に配慮が必要な人への居住支援の推進が求められている。また，地域生活へ移行する仕組みづくりは課題として残っており，支援体制の充実とともに，検討を進めていく。

地域交流については，ほほえみ広場の開催による市民交流の機会の提供，福祉ボランティアセンターにおけるボランティア活動の促進等を進めているが，今後も様々な機会を通じて，より一層，障害のある人と地域との連携・交流が図られるよう地道な取組を進める。

【主な事業】（資料1－3参照）

通し番号43	医療的ケアの支援体制の構築，喀痰吸引等支援事業
通し番号46	重度障害者利用事業所支援事業
通し番号52	福祉人員確保対策事業
通し番号56	障害福祉施設施設整備費補助事業
通し番号59	居住支援の検討
通し番号71	障害者社会参加促進事業（ほほえみ広場）
通し番号73	福祉ボランティアセンター管理運営

<第5期障害福祉計画>

○ 施設入所者の地域生活への移行

区 分	人 数
令和2年度末時点の目標（注1） a	45人以上
平成30年度末時点の実績（注2） b	8人
進捗率（b/a）	17.8%

（注1）目標は、平成30年度から令和2年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行する人数。

（注2）実績は、平成30年度に入所施設から地域生活へ移行した人数。

<第5期障害福祉計画>

○ 入院中の精神障害者の地域生活への移行

- ① 6月に入院した患者の入院3ヶ月時点の退院率
- ② 6月に入院した患者の入院後6ヶ月経過時点の退院率
- ③ 6月に入院した患者の入院後1年経過時点の退院率
- ④ 6月末時点の1年以上長期入院患者数

区 分	①入院後 3ヶ月の 平均退院 率	②入院後 6ヶ月の 平均退院 率	③入院後 1年の平 均退院率	④1年以上長期入院患者数	
				65歳以上	65歳未満
令和2年度時 点の目標(注1) a	69.0%以 上	84.0%以 上	90.0%以 上	1,250人以下	195人以下
平成30年度時 点の実績(注2) b	58.8%	79.6%	87.0%	1,380人	341人
進捗率	85.2%	94.8%	96.7%	89.6%	25.1%

（注1）目標①、②及び③は、令和元年6月に入院した患者の退院率。目標④は令和2年6月30日0時時点の在院患者数。

（注2）実績①、②及び③は、平成29年6月に入院した患者の退院率（京都府の調査による最新数値）。実績④は平成30年6月30日0時時点の在院患者数（国が実施している精神保健福祉資料（630調査）による最新数値）。

<第5期障害福祉計画>

○ 障害者の地域生活の支援

項 目	取組状況
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点に求められる5つの機能を面的に整備することで、地域生活支援拠点の更なる整備を進める。

●施策目標3 安心して生活できる社会環境の整備

障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、障害特性等に応じた適切な保健・医療や医学上の相談を受けられる体制の充実や、災害時における防災体制の強化、権利擁護の推進等による社会環境の整備が重要である。

また、障害のある人の活動の場や行動範囲を広げ、自由な社会参加を促進するために、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、建築物や道路等のバリアフリー化を推進するとともに、市民がお互いに理解し、助け合う心のバリアフリーの普及を図っていく。

保健・医療の分野においては、自立支援医療や特定医療（難病）、重度心身障害者医療等の各種公費負担医療制度による支援を実施するとともに、こころの健康については、薬物依存症・ギャンブル等依存症外来の設置や依存症専門医療機関の選定、難病支援については京都府との共同による京都難病相談・支援センターの設置・運営の開始等、新たな取組を行ってきたところであり、今後も適切な保健・医療サービスの充実に取り組んでいく。

駅や道路、施設等のバリアフリー化の推進については、「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想の重点整備地区において駅のバリアフリー化整備を進めるとともに、東福寺地区（鳥羽街道エリア）の全体構想を策定して、交通事業者等の関係機関との連携による駅及び周辺のバリアフリー化を図り、**また、公園の新設、再整備においては、P型柵を設置しないこととする等**、ハード面の取組を着実に推進していくとともに、心のバリアフリーの普及推進によるソフト面との両面で、環境整備に取り組んでいく。

災害対策については、大阪府北部地震や豪雨・台風による災害被害が相次ぎ、とりわけ、平成30年7月の豪雨災害においては、市内に避難勧告等が発出される中、重度の障害のある人が避難できないといった事例が生じた。NET119緊急通報システムの運用開始等に取り組んでいるが、災害への備えの充実が求められている。

【主な事業】（資料1-3参照）

通し番号104	薬物依存症・ギャンブル等依存症外来<平成30年度新規>
通し番号105	依存症対策<平成30年度新規>
通し番号107	京都難病・相談支援センター<平成30年度新規>
通し番号110	みやこユニバーサルデザインの推進
通し番号113	公園の整備
通し番号114	駅等のバリアフリー化の推進
通し番号124	NET119緊急通報システム<平成30年度新規>
通し番号133	障害者権利擁護推進事業

●施策目標4 生きがいや働きがいをもてるまちづくり

障害のある人が誇りを持って、いきいきと満足度の高い生活を送るためには、積極的に社会参加できる場や機会を得られることが大切であり、このため、文化芸術活動やスポーツを通じて社会参加を図ることのできる環境づくりを推進するとともに、障害のある人が、生きがいと希望を持って働くことができるよう、その意欲と能力と適性、また、ライフステージに応じた切れ目のない就労支援に取り組む。

文化芸術活動については、文化芸術に触れ、創造する機会の創出や障害者アート作品展覧会等の開催に取り組んでおり、今後、更に、障害者芸術の裾野を広げていくとともに、障害者芸術の認知度を高め、高い付加価値を見出すことにも取り組み、障害のある人の文化芸術活動の活性化を推進する。

障害者スポーツについては、2020東京パラリンピックの開催に向け、障害者スポーツが盛り上がりを見せており、この契機に更に多くの障害のある人にスポーツに興味を持っていただき、参加していただく機会づくりが重要である。新たにパラスポーツの体験会の開催や、車いすフェンシングのナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点の指定を受けた元山王小学校において、国から委託を受け競技環境の整備を行っており、天皇盃が下賜された後の初開催となった天皇陛下御在位三十年記念天皇盃第30回全国車いす駅伝競走大会による機運の高まりも受け、引き続き、障害者スポーツの振興を目指した取組を進めていく。

就労支援については、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に関係団体・機関と連携した取組を進め、伝統産業分野における技術継承・後継者確保と障害のある人の職域を拡大し、就労支援・雇用創出を図る伝福連携担い手育成支援事業の実施や、はあと・フレンズ・オリジナル商品としてSDGsバッチを製作・販売し、工賃向上に寄与する等の取組を行っており、引き続き、一般就労の促進・定着支援の充実、福祉的就労の底上げに係る施策を推進していく。

【主な事業】(資料1-3参照)

通し番号149	障害のある方の芸術活動支援事業<平成30年度新規>
通し番号152	障害者スポーツ振興事業<平成30年度新規>
通し番号157	全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業
通し番号159	トップアスリート支援<平成30年度新規>
通し番号163	伝福連携担い手育成支援<平成30年度新規>
通し番号169	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討
通し番号170	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等

<第5期障害福祉計画>

○ 障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行

区 分	一般就労への 移行者数	就労定着支援 による 職場定着率
令和2年度の目標（注1） a	243人以上	80%以上
平成30年度の実績（注2） b	276人	— %
進捗率（b/a）	113.6%	— %

（注1） 目標は、平成29年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行する人数。

（注2） 実績は、平成29年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行した人数。

（注3） 就業定着支援による職場定着率は、就業定着支援利用後1年経過時の定着率。

（令和元年度の実績から算出を始めることになる。）

●施策目標5 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

平成30年9月から10月にかけて障害児支援の必要量の見込みや医療的ケアが必要な児童に対する効果的・効率的な支援の実施を検討するため、重症心身障害児や児童発達支援事業所等の実態把握調査を行った。今後、保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関等から構成される協議の場を設置し、実態把握調査に基づき、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりを検討していく。

早期発見・早期支援については、令和元年度において障害児相談支援や障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等についてまとめたパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提供することで、障害児相談支援の普及・利用促進に努めるほか、放課後等デイサービス事業所に対する巡回指導を新たに開始し、事業所の支援の質の向上を図ることとしている。

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進については、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、就学支援シートを活用した早期からの教育相談・支援体制を構築しており、平成30年度においても1,196枚のシートを作成・活用した。今後も引き続き、関係団体との連携を深めながらすべての幼稚園・保育園・認定こども園で実施し、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を行う。

障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習については、平成30年度において、総合支援学校と小学校・中学校との学校間交流は、小学校28校、中学校11校と実施し、総合支援学校在籍児童生徒と居住地の学校との交流は、小学校93校、中学校22校と前年度より多くの学校で実施した。今後も、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支え合う交流や共同学習をさらに推進する。

【主な事業】（資料1-3参照）

通し番号176	障害のある児童に係る実態把握
通し番号178	児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保
通し番号182	発達障害者支援センターかがやきの運営
通し番号187	早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）
通し番号193	障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施
通し番号196	障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習の推進

<第1期障害児福祉計画>

○ 障害児支援の提供体制の整備等

項目	取組状況
児童発達支援センターの設置	・市内に9箇所設置。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	・市内に10箇所設置。 ・重度心身障害児や児童発達事業所等の実態把握調査を実施。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保	・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（1箇所）、放課後等デイサービス（3箇所）を確保。 ・重度心身障害児や児童発達事業所等の実態把握調査を実施。
医療的ケア児支援の協議の場の設置	・重度心身障害児や児童発達事業所等の実態把握調査を実施。

第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画の平成 30 年度進捗状況について

1. 平成 30 年度における障害福祉サービス等の実績値

＜第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画＞

(1) 訪問系サービス

(上段：利用者数, 下段：延べ利用時間数 (1 月当たり))

区 分	平成 30 年度 見込量 (a)	平成 30 年度 実績値 (b)	b/a
居宅介護等	4,840 人	4,900 人	101.2%
	217,206 時間	215,679.25 時間	99.3%

(2) 日中活動系サービス等

(上段：利用者数, 下段：延べ利用日数 (1 月当たり))

区 分	平成 30 年度見込量 (a)	平成 30 年度実績 (b)	b/a	
生活介護	3,272 人	3,308 人	101.1%	
	57,708 人日	55,392 人日	96.0%	
自立訓練 (機能訓練)	40 人	56 人	140.0%	
	378 人日	442 人日	116.9%	
自立訓練 (生活訓練)	289 人	182 人	63.0%	
	4,331 人日	2,608 人日	60.2%	
就労移行支援	422 人	422 人	100.0%	
	6,957 人日	6,961 人日	100.0%	
就労継続* 支援 A 型	679 人	680 人	100.0%	
	14,536 人日	13,327 人日	91.7%	
就労継続* 支援 B 型	3,230 人	3,080 人	95.4%	
	58,178 人日	50,421 人日	86.7%	
就労定着支援	202 人	64 人	31.7%	
療養介護	290 人	215 人	74.1%	
短 期 入 所	医療型	97 人	69 人	71.1%
		333 人日	235 人日	70.6%
	福祉型	909 人	777 人	85.5%
		5,296 人日	3,881 人日	73.3%

*一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うもの。

(A型は、原則として雇用契約による就労で、B型は原則として雇用契約によらない就労となります。)

(3) 居住系サービス

区分	平成 30 年度 見込量 (a)	平成 30 年度 実績値 (b)	b/a
自立生活援助* ¹	14.4 人	9 人	62.5%
グループホーム	665 人	665 人	100.0%
施設入所支援	1,242 人	1,222 人	98.4%

*1 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行うもの。

(4) 相談支援 (1月当たり)

区分	平成 30 年度 見込量 (a)	平成 30 年度 実績値 (b)	b/a
計画相談支援* ²	1,422 件	1,293 件	90.9%
地域移行支援	12.8 件	9.2 件	71.9%
地域定着支援	14.4 件	15.3 件	106.3%

*2 障害のある人がサービスを計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、生活全体の課題や目標を踏まえた総合的な計画であるサービス等利用計画の作成をするとともに、継続的にその計画の実施状況の検証(モニタリング)を行い、サービスの見直し等を行うもの。

(5) 発達障害者支援

区分	平成 30 年度 見込量 (a)	平成 30 年度 実績値 (b)	b/a
地域協議会の開催	1 回	1 回	100.0%
相談支援	3,378 件	2,604 件	77.1%
関係機関への助言	16 件	23 件	143.8%
研修・啓発	41 件	57 件	139.0%

(6) 障害児支援

(上段：利用者数, 下段：延べ利用日数(1月当たり))

区 分	平成 30 年度 見込量 (a)	平成 30 年度 実績値 (b)	b/a
放課後等 デイサービス	2,420 人	2,444 人	101.0%
	29,040 人日	29,289 人日	100.9%
児童発達支援	2,142 人	2,156 人	100.7%
	12,852 人日	10,489 人日	81.6%
障害児相談支援	91 人	89 人	97.8%
障害児入所施設	47 人	31 人	66.0%
医療型児童発達支 援	0 人	0 人	-
	0 人日	0 人日	-
保育所等訪問支援	2 人	2 人	100.0%
	3 人日	2 人日	66.7%
居宅訪問型 児童発達支援	0 人	0 人	-
	0 人	0 人日	-
医療的ケア児 に対する関連分野 の支援を調整する コーディネーター の配置人数	-	- 人	- %

2 地域生活支援事業の実施に関する事項<第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画>

事業名	平成30年度 見込量 (a)		平成30年度 実績値 (b)		b/a	事業内容, 実施の考え方, 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(1) 相談支援事業						
① 障害者相談支援事業	15 箇所		15 箇所		100.0%	障害者地域生活支援センターを設置し, 相談, 福祉サービス利用の援助, ケアプラン作成, 関係機関のネットワークづくり等を行う。
地域自立支援協議会	5 圏域		5 圏域		100.0%	障害者福祉の関係者による連携及び支援に関する仕組みを整備し, 相談支援体制を強化する。
障害児等療育支援事業	3 箇所		2 箇所		66.7%	障害のある市民の自宅を訪問して療育訓練を行うとともに, 保育園(所)や障害福祉サービス事業所等の職員に対して療育指導を行う。
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	5 箇所		5 箇所		100.0%	障害者地域生活支援センターのうち圏域に応じた5箇所に対して, 地域の相談支援事業者に対する研修会の企画運営, 専門的な指導・助言等の基幹相談支援機能を付加する。
③ 住宅入居等支援事業	15 箇所		15 箇所		100.0%	一般住宅入居希望者に, 必要な調整等の支援を行う。
(2) 権利擁護支援事業						
① 成年後見制度利用支援事業		30 件		11 件	36.7%	生活保護受給世帯等経済的困窮者に係る審判申立・後見人報酬の助成を行う。 ※件数は申立件数の見込み
② 障害者虐待防止対策支援事業		1,300 人		1,332 人	102.5%	新規事業所説明会等において, 制度の周知・啓発を行う。

事業名	平成 30 年度見込量 (a)		平成 30 年度実績値 (b)		b/a	事業内容、実施の考え方、見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(3) コミュニケーション支援事業		12,769 件		11,734 件	91.9%	※①派遣事業及び②手話通訳者設置事業の合計
① 派遣事業		5,304 件		5,204 件	98.1%	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員の派遣を行う。
② 手話通訳者設置事業	15 箇所	7,465 件	14 箇所	6,802 件	91.1%	手話通訳者の設置を行う。 ※件数は手話通訳者の相談件数の見込み
③ 養成事業 (専門性の高い意思疎通支援)		101 人		98 人	97.0%	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助員の各養成講座を行う。 ※修了者数見込み
④ 奉仕員等養成研修事業		777 人		582 人	74.9%	音訳・点字・手話等の各奉仕員の養成研修を行う。※参加者数見込み
(4) 日常生活用具給付等事業 (①~⑥)		35,814 件		34,374 件	96.0%	重度障害のある市民に日常生活用具の給付・貸与を行う。
① 介護・訓練支援用具		137 件		113 件	82.5%	身体介護を支援する用具等
② 自立生活支援用具		420 件		475 件	113.1%	入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具
③ 在宅療養等支援用具		381 件		380 件	99.7%	在宅療養等を支援する用具
④ 情報・意思疎通支援用具		281 件		394 件	140.2%	情報収集・伝達、意思疎通を支援する用具
⑤ 排泄管理支援用具		34,572 件		32,983 件	95.4%	ストーマ装具等の排泄管理を支援する用具
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		23 件		29 件	126.1%	居宅生活動作等を円滑にするための住宅改修
(5) 移動支援事業	396 箇所	2,913 人	409 箇所	3,898 人	133.8%	個別支援を基本として、社会参加、余暇活動のための外出支援を行う。 ※人数、時間は各年度3月実績の見込み
		45,734 時間		42,669 時間	93.3%	

事業名	平成 30 年度見込量 (a)		平成 30 年度実績値 (b)		b/a	事業内容、実施の考え方、見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(6) 地域活動支援センター (機能強化型Ⅱ型)	3 箇所	111 人	3 箇所	99 人	89.2%	従前のデイサービスと同様の事業内容で実施する。
(7) 発達障害者支援センター運営事業	1 箇所	3,378 件	1 箇所	2,604 件	77.1%	関係機関と連携しながら、発達障害のある市民への支援を強化していく。 ※相談件数見込み
(8) 理解促進啓発事業	7,800 人		6,000 人		76.9%	ほほえみ広場の来場者数
(9) 自発的活動支援事業						
① ほほえみ交流活動支援事業	55 回		56 回		101.8%	ほほえみ交流活動支援事業の実施回数
② こころのふれあい交流サロン 運営事業	13 箇所		13 箇所		100.0%	精神障害のある市民の孤立を防ぎ、ボランティア活動を希望する市民に参加の機会を提供する等、交流の場(サロン)を設置する(13箇所中2箇所は、自サロンを運営するとともに、他サロンに専門職等を派遣する機能強化サロン)。
③ その他	3 事業		3 事業		100.0%	障害のある市民等が自発的に行うピアサポートやボランティア等の活動への支援事業を行う。
(10) その他の事業						
① 福祉ホーム事業	3 箇所		3 箇所		100.0%	低額で居室等を提供し、管理人が日常生活に必要な支援を行う。
② 盲人ホーム事業	1 箇所		1 箇所		100.0%	視覚障害のある市民に、あんま、はり、きゅうの就労の場を提供する。
③ 訪問入浴サービス事業	72 人分		70 人分		97.2%	居宅や施設での入浴が困難な方などに、訪問入浴サービスを提供する。

事業名	平成 30 年度見込量 (a)		平成 30 年度実績値 (b)		b/a	事業内容, 実施の考え方, 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
④ 生活訓練等事業	6 事業		6 事業		100.0%	日常生活上必要な訓練や指導を行う。
⑤ 日中一時支援事業	314 人分		432 人分		137.6%	施設で一時的に介護等のサービスを提供する（宿泊を伴わない）。
⑥ 社会参加促進事業						
ア スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	13 大会		13 大会		100.0%	障害別体育大会, 全京都障害者総合スポーツ大会等を開催する。
イ 芸術文化講座開催等事業	2 回		2 回		100.0%	障害のある人の芸術作品展示会, 京都とっておきの芸術祭を開催する。
ウ 点字・声の広報等発行事業	3 種類 15 箇所		3 種類 15 箇所		100.0%	「障害保健福祉のしおり」等の点字, 音訳, 拡大版を作成, 設置する。
エ 自動車運転免許取得事業	16 件		13 件		81.3%	身体障害のある市民の運転免許取得費用の一部を助成する。
オ 自動車改造助成事業	30 件		20 件		66.7%	身体障害のある市民の自動車改造費用の一部を助成する。

★「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の平成30年度実施状況について(一覧)

資料1-3

具体事業一覧

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
1	お互いに認め合い支え合って暮らすまちづくり	啓発	市民等に対する啓発・広報活動の推進	「社会モデル」による障害者の定義や、「合理的配慮」の必要性などをはじめ、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 (発行部数 20,000部(区役所等で配布))	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。	1
					ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○56事業を実施 ・体験・交流学习46件、出前講演10件 ・小学校44校、中学校9校、児童館1館、小中一貫校2件(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	2
					障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・啓発 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 130件 ・メールマガジン「ほほえみ通信」の配信 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座の開催(参加人数=76名) テーマ:“発達障害”って何だろう～“自分ごと”として考え、支え合う社会に～ ・啓発リーフレットの配布 ・講師派遣4件	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、市民や企業等に対する啓発シンポジウムを開催する。	3
					京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、平成30年12月1日に市内11箇所(11区)において、知的障害・発達障害やヘルプマークについて啓発する内容のティッシュ(5,500個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。	○引き続き、障害者週間にあわせて、障害や障害のある人への正しい理解を深める取組として啓発物品の配布を行う。	4
					障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○イベントの開催 障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2018」を開催した。 (1)日時・場所…平成30年10月20日 梅小路公園 (2)参加者数…約6,000人 (3)内容…障害者スポーツ体験、レクリエーション、ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ、障害をテーマとした市民のステージ)、授産製品の展示販売、飲食模擬店	○障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催する。	5
					市民・企業啓発事業	文化市民局	共生社会推進室	○「巣立ちのネットWORK」、京都市教育委員会との共催で、「第25回障害のある市民の雇用フォーラム」(企業向け人権啓発講座にも位置付けている)を開催(30年11月 参加人数40名) ○発達障害をテーマとした企業向け人権啓発講座を開催(31年1月 受講者76名) ○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」30年12月号にて、「京都市こころの健康増進センター」を紹介。 ○人権啓発サポート制度により、関連課題をテーマとする企業内研修に対して、講師派遣及びDVDの貸出し(開催6回、受講者計630名) ○人権啓発サポート制度により、関連課題をテーマとする市民向けの研修に対して、講師派遣(開催2回、受講者計100名) ○市民団体による啓発活動(講演会、パネルディスカッション等)に対して、人権啓発活動補助金を交付することにより支援(5件)	○企業向け講座や人権啓発サポート制度において、より効果的な事業の展開と、より多くの利用参加を得られるように努める。 ○引き続き、本市主催講座の開催や、他機関実施講座の広報を行い、障害のある人の雇用及び障害のある人に対する市民や企業の理解を促進する。	6

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
					京都社会福祉問題啓発事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○障害者を取り巻く諸問題について研究し、広く市民に対し理解と協力を得るための啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業:相談件数80件(5件減) ・啓発事業:京都福祉新聞発行年10回 ・こころの健康構想実現京都実行委員会や京都家族会連合会が開催する研修会へ参加し、支援を行った。 ・精神障害者の家族とケアラー支援の調査・研究・普及に関する事業や統合失調症情報ステーショングリーンカフェ事業等の開催にあたり共同にて実施した。 	○相談事業、福祉新聞の発行を継続し、市主催講座の開催や、他機関実施講座の広報を行い、障害のある人の雇用及び障害のある人に対する市民や企業の理解を促進する。	7
					学校における人権教育	教育委員会	総合育成支援課	<p>○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育を推進した。</p>	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育を推進する。	8

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
2	お互いに認め合い 支え合って 暮らすまち づくり	啓発	障害福祉を 支える 担い手等 に対する 啓発の推 進	障害福祉サービスの提供事業者等に対して、障害理解や権利擁護についての啓発を目的とし、全市向け・圏域ごとの研修を実施するほか、企業等に対して、障害のある人の雇用の促進に向け、京都府や京都労働局と協力し、啓発活動に取り組みます。 また、企業や団体等に対しても、1と同様に障害や障害のある人への正しい理解と認識を深めるための啓発に取り組みます。	福祉ボランティアセンター管理運営	保健福祉局	健康長寿企画課	<p><福祉ボランティアセンター管理運営></p> <p>○情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス件数 計125,283件(月平均10,440件)(22,197件増) ・メールマガジンによる情報提供2種類 「ボランティア京都」12回(40回減), 859登録者(20人増) 「助成金情報」66件(2件増), 712登録者(13人増) ・「団体・活動情報サーチ」登録団体 232団体(5団体増) ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行(11回, 各9,000部) <p>○研修・人員養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の開催(3回, 延べ156名)(66名増) ・ボランティアコーディネーター研修会の開催(3回, 76名)(32名増) ・ノートイカー養成講座(初心者編)の開催(1回, 17名)(5名減) ・学校や地域における福祉教育・ボランティア学習支援 <p>○災害ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害 被災地支援ボランティアの募集及び派遣 京都府宮津市:7月14日~7月16日 ボランティア53名・スタッフ9名 岡山県倉敷市:8月10日 ボランティア36名・スタッフ5名 8月30日 ボランティア34名・スタッフ5名 ・災害ボランティア講座の開催 5回, 68名(5名減) ・災害時の協力に関する企業・大学等との連携と人員育成 ・京都市災害ボランティアセンターの共同運営 ・京都市・区災害ボランティアセンター関係職員の合同研修会の開催(1回, 参加者65名)(31名減) <p>○協働, 連携, ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉ボランティア・社協フェスタ」の開催(参加者数約1,800名)(700名減) <p>○相談・コーディネート(年間相談件数1,018件)(492件減)</p> <p>○活動促進・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の保険の紹介, 取次ぎ(ボランティア保険加入者42,113名)(630名増) ・財源確保に関するサポート(推薦団体数:33団体, うち助成交付団体:8団体)(推薦団体数19団体増) <p><区ボランティアセンター運営補助金></p> <p>○ネットワーキング事業 ・ボランティアグループ連絡会等の開催(11区)</p> <p>○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行(11区で発行, 延べ29回)(2回増)</p> <p>○人員育成・活動参画促進事業 ・入門講座, 体験講座の実施</p> <p>○相談・コーディネート事業(11区, 3,191件)(101件減)</p> <p>○活動振興援助事業 ・機材の貸出(11区, 延べ5,114件)(43件減), 部屋の貸出(11区, 延べ4,091件)(911件増)</p> <p>○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施(11区実施)</p>	○引き続き, 市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして, 各区ボランティアセンターと連携し, ボランティア団体や当事者団体, 社会福祉施設, 企業, 大学関係団体等とのつながりを深めることで, ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	9
					障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市民, 事業者等への周知・啓発	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き, 市民や企業等に対する啓発シンポジウムを開催する。	10
					障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市, 国, 府の各行政から民間まで, 労働, 福祉, 教育の各分野の関係機関等が参画し, 協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績:1回(9月)	○引き続き, 「障害者就労支援プロモート事業」を実施し, 障害のある人の雇用の促進に向け, 関係機関と連携し, 啓発に取り組む。	11
					精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○風に出あう会~シルバーリボンキャンペーン~の実施 テーマ:こころのバリアフリーにむけてみんなができること 開催日:H30.12.10 参加人数:52人 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行 年1回:500部	○風に出あう会~シルバーリボンキャンペーン~の実施 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行	12
					基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として, 基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として, 各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年20回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として, 基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として, 各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年20回実施	13

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
3	お互いに認め合い 支え合って 暮らすまち づくり	啓発	障害を理由とする 差別の解消に向けた取組の 推進	身体障害者、知的障害者、精神障害者 の方だけでなく、難病患者等も含め、障害 や社会的障壁によって、日常生活や社会 生活に相当な制限を受け、生きづらさを抱 えるすべての方を対象として、あらゆる差 別の解消に向けた取組を積極的に展開し ていきます。	障害者差別解消 推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進 室	<ul style="list-style-type: none"> ○職員への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 130件 ・メールマガジン「ほほえみ通信」の配信 ○市民、事業者等への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け啓発講座の開催(参加人数=76名) テーマ:“発達障害”って何だろう～“自分ごと”として考え、支え合う社会に～ ・啓発リーフレットの配布 ・講師派遣4件 	<p>○障害を理由とする差別に関する相談の対応事例等を全庁にフィードバックするなど、差別の解消に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>○ヒアリンググループの市民への貸出しを開始。</p>	14
					職員研修の実施	行財政局	人事課	<p>1 研修名 新規採用職員研修 (1)「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(287名) 実施日 平成30年4月9日(月) 内容 本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師)</p> <p>(2)福祉施設体験(227名) 実施日 平成30年4月10日(火)、11日(水) 内容 市内の高齢者・障害者等の福祉施設を訪問し、福祉施設での業務を体験する。</p> <p>(3)手話言語(238名) 実施日 平成30年4月16日(月) 内容 聴覚障害への理解を深める。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>2 研修名 手話講座(15名) 実施日 平成30年10月12日(金)、19日(金)、26日(金)、11月9日(金)、16日(金) 内容 聴覚障害者とのコミュニケーションを習得するとともに、障害への理解を深める。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>3 研修名 新任主任級研修(事務・技術等、技能労務)(「手話言語条例」の科目を実施)(272名) 実施日 平成30年11月12日(月)、13日(火)、14日(水) 内容 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p> <p>4 研修名 ワンポイント手話講座(35名) 実施日 平成31年1月30日(水)、31日(木) 内容 聴覚障害者の基礎知識を理解し、あいさつなどのすぐに見える表現を習得する。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>5 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施)(338名) 実施日 平成31年2月12日(火)、13日(水)、14日(木) 内容 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p>	<p>1 研修名 新規採用職員研修 (1)「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」 実施日 平成31年4月5日(金) 内容 本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師)</p> <p>(2)福祉施設体験 実施日 平成31年4月8日(月)、9日(火) 内容 市内の高齢者・障害者等の福祉施設を訪問し、福祉施設での業務を体験する。</p> <p>(3)手話言語 実施日 平成31年4月15日(月) 内容 聴覚障害への理解を深める。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>2 研修名 手話講座 実施日 (予定)令和元年10月11日(金)、18日(金)、25日(金)、11月1日(金)、15日(金) 内容 聴覚障害者とのコミュニケーションを習得するとともに、障害への理解を深める。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>3 研修名 新任主任級研修(事務・技術等、技能労務)(「手話言語条例」の科目を実施)(予定)令和元年11月12日(火)、13日(水)、14日(木) 内容 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p> <p>4 研修名 ワンポイント手話講座 実施日 (予定)令和2年1月30日(水)、31日(木) 内容 聴覚障害者の基礎知識を理解し、あいさつなどのすぐに見える表現を習得する。 講師 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>5 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施)(予定)令和2年2月12日(水)、13日(木)、14日(金) 内容 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p>	15

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
4	お互いに認め合い 支え合って暮らすまちづくり	相談支援	相談支援体制の充実	障害のある人の様々な相談ニーズに応じ、円滑かつ適切な福祉サービスの利用につながるよう、地域の身近な窓口である保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害のある人本人の意思を尊重したきめ細かな相談支援の提供に努めるとともに、計画相談支援を提供する事業所の設置促進と相談支援従事者に対する研修の実施等による質の向上を図り、相談機能を充実させていきます。 複合的な課題等、一つの施策や制度、機関だけで対応することが困難なものへの効果的な支援が行えるよう、「障害者地域自立支援協議会」においてネットワークを構築し、相互の連携と情報共有による相談支援を行う体制を整備します。 また、ピアカウンセラーである障害者相談員や発達相談員の相談支援により、相談支援の活動の充実を図ります。	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	16
					基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に1箇所ずつ、地域生活支援センターに「基幹相談支援センター」の機能を付加することにより設置 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施した ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業所等に対する研修を計19回実施した	○市内5圏域に1箇所ずつ、地域生活支援センターに「基幹相談支援センター」の機能を付加することにより設置 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施する ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業所等に対する研修を計22回実施する	17
					京都府が実施する相談支援専門員養成研修の事業所等への周知・受講勧奨	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	18
					障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員113名(定数117名) 延べ相談件数 1,591件	○引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。 ○事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等、地域の関係者・機関に配布することで、障害者相談員の活性化を図る。 ○障害者相談員の紹介チラシを作成し、一層の市民周知を図る。	19
					発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(8月1日、2月14日開催) ○就労支援連絡部会においては、平成28年度に作成したガイドブックの活用状況を調査し、より効果的な活用方法について協議を行った。(2月7日開催) ○課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行い、引き続き、関係機関が連携し、切れ目ない支援の実施方法などを話し合った。(3月27日開催)	○引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。 ○個別支援ファイル等の情報連携ツールの導入を検討する。	20
自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○引き続き地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○地域協議会だけでは解決が困難な広域課題について、市協議会で検討を進める。	21					

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
5	お互いに認め合い 支え合って暮らすまちづくり	相談支援	専門相談機能の充実	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、発達障害者支援センター、かがやきなどの専門相談機関がその機能を最大限発揮し、ニーズに応じた相談支援を行います。 また、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設が一体化し連携することで、保健福祉センターへの専門的観点からのバックアップや障害福祉サービス事業所等に対する地域の支援力向上のサポート等を行い、より専門的な相談支援の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者更生相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 3,095件 ○個別相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会とからだの相談会 開催数 2回 参加者数 23人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数 9人 延べ相談回数 19回 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数77箇所、指導職員数621人(266人増) ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○個別支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 281件(12件増) ・相談支援延件数 3079件(169件増) ・作業評価プログラム 47回実施、参加延人数 170人 ・当事者・家族交流会 12回実施、参加延人数 129人 	○身体に障害のある市民に係る専門的な相談・判定のほか、からだの動きに障害のある市民を地域で支えている障害福祉サービス事業所等を支援するとともに、高次脳機能障害のある市民に係る専門相談窓口における相談対応を実施するなど、障害のある市民の方が、地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	22
				こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康増進センター相談実績 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談 709人 電話相談 6,243人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ①精神保健福祉相談 968件 ②地域精神保健福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 20,649件 訪問件数 3,596件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談件104件 電話相談170件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施 	○こころの健康増進センターにおいてこころの健康について相談実施 ○身近な相談機関として、各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を実施 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	23	
				発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	障害保健福祉推進室 児童福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4の柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」48ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間27件の講師派遣を実施した。 ・4月2日 世界自閉症啓発デーの京都タワーブルーライトアップ事業に参画 ・9月23日に西京極運動スタジアムでの京都サンガ自閉症啓発事業に参画 ・相談支援(発達)実支援人数1277人、相談支援(就労)実支援人数481人 ・学齢期支援においては、重点施策である「特性アセスメント」49ケースを完了し、保護者向けに自閉症スペクトラム実践等の学習会を年33回開催した。 	○引き続き、発達障害のある人とその家族等が、地域の中で安心して生活できるよう支援する。	24	
				3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	埋蔵文化財試掘調査等の各種調査を実施し、設計業者を選定した。	○平成31年4月から設計業務に着手する。	25	

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
6	お互いに認め合い 支え合って 暮らすまちづくり	相談支援	切れ目のない相談支援体制の提供【新規】	3施設が一体化した新施設が、保健福祉センター等へ専門的観点からのバックアップやサポートを行うなど、連携を強化することで、障害のある人やその家族等のニーズや課題に早期に気付いて必要な支援策につなぎ、地域や関係機関とともに支える切れ目のない支援を行うとともに、子どもから大人への移行だけでなく、65歳到達後もニーズに応じた適切な対応を行います。 また、保健福祉センター及び障害者地域支援センターの相談対応と合わせて、休日や夜間・早朝等の時間帯においても相談に応じられる体制を整備することにより、24時間・365日の切れ目のない相談支援の提供に取り組むほか、「地域あんしん支援員」の活用等により、複合的に課題を抱える人への支援に取り組みます。	3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	埋蔵文化財試掘調査等の各種調査を実施し、設計業者を選定した。	○平成31年4月から設計業務に着手する。	26
					【30新規】 京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者24時間相談支援体制構築モデル事業の成果を生かし、休日・夜間相談受付センターを開設し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している間の相談体制を整備した。 ・相談受付件数 304件	○休日・夜間相談受付センターを設置し、引き続き、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している間の相談体制の整備を行う。	27
					【30新規】 障害者休日・夜間緊急対応支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を開始した。 ・申請件数:2件	○引き続き、区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を実施する。	28
					障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	29
7	お互いに認め合い 支え合って 暮らすまちづくり	意思疎通支援・情報保障	意思疎通支援の充実	障害により情報の取得や伝達に困難を生じる人の生活の質の向上に向け、要約筆記者等の意思疎通支援者の派遣や、意思疎通が困難な重度障害のある人が入院した際のコミュニケーション支援の充実など、コミュニケーション方法に応じた必要な支援を実施します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。	市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○障害者週間にあわせて、平成30年12月1日に市内11箇所(11区)において、知的障害・発達障害やヘルプマークについて啓発する内容のティッシュ(5,500個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。 ○市民しんぶん(平成31年3月1日号)で、障害者マークに係る特集記事(マークとその意味をクイズ形式で学び、気付きを促す)や耳の日に合わせてヒアリンググループに係る記事を掲載し、啓発を行った。 ○「ホームページ作成ガイドライン」において、可能な限りテキスト版での作成を促している。	○引き続き、情報提供における配慮について、啓発を行う。	30
					ヒアリンググループ設置	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○ヒアリンググループの普及啓発の取組として、平成31年3月13日、15日にヒアリンググループの体験会を実施した。 ○市民しんぶん(3月号)において、ヒアリンググループに関する情報を発信し、啓発を行った。	○ヒアリンググループの市民への貸出しを開始。 ○引き続き、ヒアリンググループの体験会を実施し、その機能や効果について啓発していく。又、ヒアリンググループが設置されている施設でのヒアリンググループマークの掲示を普及する。	31
					障害者社会参加促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○要約筆記者養成事業として講座を実施した。 ・講習時間数 84時間 ・受講者数 24人 ・修了者数 18人(29年度と比較し増加)	○要約筆記者養成事業を実施する。	32
					障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者情報バリアフリー化支援事業(対象者(重度の視覚及び上肢に障害のある人)がパソコン等の情報機器を利用するに当たり必要となる周辺機器又はソフトウェアの購入に要する費用の一部を助成する。)を継続して実施した。 ・助成件数:8件、助成金額:550千円	○引き続き、障害者情報バリアフリー化支援事業を実施する。	33
					【30新規】 入院中の意思疎通支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害のある人が入院中に、院内生活や手術等に関する情報を得ることが困難である場合や、文書による説明の理解や署名を行うことが困難である場合に、サポート(代筆・代読・音声訳)を行う人員を病院に派遣する事業を開始し、視覚障害のある人の意思疎通支援を充実させた。	○引き続き、視覚障害のある人の意思疎通支援を行う。	34
					【30新規】 入院時支援員派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行った。 ・利用者数:34名	○引き続き、重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行う事業を実施する。	35

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
8	お互いに認め合い 支え合って暮らすまちづくり	意思疎通 支援・ 情報保障	行政情報 における 合理的配慮の推進	必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報を行うとともに、カラーユニバーサルデザインへの配慮、点訳化や音訳化など、障害特性に配慮した情報の提供や、情報利用のための手段についての選択肢の拡大に努めます。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 発行部数 20,000部(区役所等で配布)	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行し、区役所等で配布する。	36
					市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○京都市競争入札有資格者(印刷部門)のUDカラー及びUDフォントの対応状況について取りまとめ、みやこUD推進主任連絡会議で報告し、印刷物の作成の際、業者選定において参考にした。 ○必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報及び印刷物の作成について、広報担当者等向け研修を実施した。	○引き続き、各局区等においてわかりやすい広報及び印刷物を作成していくため研修等を実施する。	37
9	お互いに認め合い 支え合って暮らすまちづくり	手話	手話に対する理解促進及び普及	ろう者をはじめとする当事者と関わりながら、手話の意義や役割への理解を深めたり、手話に気軽に触れ、体験できる機会を児童生徒や市民に対し様々な形で提供していきます。	手話啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展した。 ・出展回数 10回 ・体験者数 643人 ○手話への理解の促進、普及を目的として、手話啓発番組「しゅわしゅわ京都」の制作及び放送を行った。	○多くの市民の方に手話に触れていただける機会を提供するため、各区で開催されるふれあいまつり等において手話体験ブースを出展する。 ○「しゅわしゅわ京都」の制作及び放送を行う。	38
10	お互いに認め合い 支え合って暮らすまちづくり	手話	コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備	手話を必要とする人が可能な限り手話により意思の伝達を行い、コミュニケーションを図ることができるよう、手話通訳者の養成や派遣、当事者が手話を学ぶ機会の提供等の環境整備を進めていきます。	手話通訳者設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者設置事業を実施した。 ・相談件数合計6802件 月平均566.8件	○引き続き、各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者を配置し、障害のある人との情報伝達をサポートする。	39
					手話通訳者養成事業、手話講座等の実施	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話通訳者派遣事業を実施した。 派遣件数 4,448件 ○手話通訳者養成事業を実施した。 ・講習時間数 基本・応用・実践 各32時間 ・受講者数 73人 ・修了者数 69人 ○中途失聴・難聴者向け手話講座を実施した。 ・講座開催数 初級・中級 各9回 ・受講者数 延べ286人	○手話通訳者派遣事業、手話通訳者養成事業、及び中途失聴・難聴者向け手話講座開催事業を実施する。	40

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
11	地域で自立して生活できる仕組みづくり	福祉サービス	障害福祉サービス等の量等の充実	障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、国に対し、報酬水準の改善をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働きかける等、担い手の確保に取り組みます。 また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等への十分な支援体制が確保できるよう、京都府と連携をして必要な援助技術を有する従事者の育成に努めるとともに、サービス提供体制の拡充に取り組む事業者への支援を行うほか、様々なニーズに対し、障害福祉サービス等の施策の充実による対応に努めることにより、支援体制の充実を図ります。	介護給付費(生活介護、短期入所、居宅介護等)訓練等給付費(就労継続支援、自立訓練)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定を行う。 ○10月の障害福祉サービス報酬改定に対応する予算を確保。障害福祉職員の処遇改善を図る。	41
					移動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。 ※支給決定者数(平成31年3月末現在) 通学支援…129人 放課後支援…17人 ※放課後支援事業所数 19箇所 (平成31年3月末現在)	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。 ○また、引き続き、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施する。	42
					医療的ケアの支援体制の構築、喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修 受講者数計:85人(2回実施) ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:41件	○引き続き、研修を実施する。 ○引き続き、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	43
					あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年度から、事業名を「重度障害者入院時支援員派遣事業」に改め、利用対象者要件の見直し等を行い、内容を充実し、事業を実施した。 実利用者数34人、延べ利用件数88件、延べ利用時間1,159時間 ○重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数2人、延べ利用件数2件、延べ利用時間13時間	○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施する。 ○重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	44
					障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の地域生活を支える場となるグループホーム等の整備に対し、補助金を交付した。 ○共同生活援助事業所(1箇所、定員共同生活援助10名、短期入所1名)	○障害のある人の地域移住の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・共同生活援助事業所整備(1箇所、定員:共同生活援助7名、短期入所2名) ・生活介護事業所整備(1箇所、定員:生活介護20名、短期入所2名)(平成30年度から繰越)	45
					重度障害者利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者や視覚・聴覚言語機能障害者の利用割合が高く、国が定める基準を超える職員配置を行っている市内事業所を支援するために、「京都市重度障害者等利用事業所支援事業」を平成26年4月から実施しており、平成30年度は、46事業所に補助金を交付。	○引き続き事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。	46
					地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 講座数 46講座、参加人数 1,433人(266人増) ・総合支援学校等教職員研修 6校 訪問回数 27回、指導教職員数 121人(254人増) ・電動車椅子講習会 開催数 2回、参加人数 27人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数 24回、参加人数 584人(128人増) ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 <高次脳機能障害者支援センター> ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ 年2クール実施、参加延人数 506人 ・専門研修 1回実施、参加人数 79人、「明日から役立つ!高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」平成30年11月7日開催 ・ステップアップ研修 5テーマ 年1クール実施、参加延人数68人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 1回実施、参加人数 292人(292人増)、「認知症ケアの知識と経験はこう使える ～共通点と相違点～」平成30年11月19日開催 ・医療機関への出張研修 1病院で実施、参加人数 60人 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 16回実施、参加延人数 383人(264人増) <高次脳機能障害に特化した障害者支援施設> ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 ・平成30年度末利用者数 28名 うち入所者数7人	○引き続き、次の事業を中心に取り組み、事業所の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・地域リハビリテーション交流セミナー ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催	47

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
12	地域で自立して生活できる仕組みづくり	福祉サービス	障害福祉サービス等の質の向上	医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等支援の必要性の高い人をはじめ多様なニーズに応じたきめ細かなサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者や相談支援専門員の専門的な技術の向上や更なる知識職員の育成に努めるとともに、管理者等への研修機会を拡大し、事業所が自主的に業務の向上に努めることのできる環境づくりを推進します。 また、重複した障害のある人への複合的な支援を充実させていくために、自立支援協議会を活用して、サービス提供事業所同士のネットワーク作りや連携の強化を図ります。	介護従業者研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数:29人(修了者数:29人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計15回開催 受講者数:223人(修了者数:217人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計4回開催 受講者数148人 ○難病患者等ホームヘルパー養成研修 計2回 受講者数67人	○引き続き、研修事業を実施する。	48
					医療的ケア研修等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修 受講者数計:85人(2回実施) ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者数計:51人 ○医療的ケア児等支援者養成研修 受講者数計:16人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:41件	○引き続き、各種研修を実施する。 ○引き続き、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	49
					基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に1箇所ずつ、地域生活支援センターに「基幹相談支援センター」の機能を付加することにより設置 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業所等に対する研修を計19回実施	○市内5圏域に1箇所ずつ、地域生活支援センターに「基幹相談支援センター」の機能を付加することにより設置 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業所等に対する研修を計22回実施	50
					サービス事業者実地指導	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	監査指導課 はぐくみ創造推進室	○障害福祉サービス事業者等集団指導 ・平成30年5月31日開催 参加人数 966人(88人増) ・本市における行政処分等事例を紹介し、法令順守の徹底と自主点検による改善に取り組むよう指導した。 ○施設等指導監査及びサービス事業者等実地指導 ・平成30年度実施事業者数 389(事業所133増)	○集団指導・実地指導を基本としながら、法令順守の徹底、利用者本位のサービス提供、適正な給付が行われているかの観点からサービスの質の確保・向上を図る。事業者の育成支援に資する指導監査をすることで、利用者への安心安全なサービス提供を目指す。	51
					福祉人員確保対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数:29人(修了者数:29人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計15回開催 受講者数:223人(修了者数:217人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計4回開催 受講者数148人 ○難病患者等ホームヘルパー養成研修 計2回 受講者数67人 ○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(5月～1月 計3回) ○福祉就職フェアを開催(6月、3月、年2回) ○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」を開催(9月～10月)	○引き続き移動支援従業者研修、難病患者等ホームヘルパー養成研修及び視覚障害者ガイドヘルパー現認研修を実施する。 ○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(6月～2月 計3回) ○福祉就職フェアを開催(6月、3月、年2回) ○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」を開催(9月)	52

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
					地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修 講座数 46講座, 参加人数 1,433人(266人増) ・総合支援学校等教職員研修 6校 訪問回数 27回, 指導教職員数 121人(254人増) ・電動車椅子講習会 開催数 2回, 参加人数 27人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数 24回, 参加人数 584人(128人増) ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて, 個別支援や事業所等への支援, 各種研修や普及啓発事業等を通じて, 高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに, 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○事業所等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 6テーマ 年2クール実施, 参加延人数 506人 ・専門研修 1回実施, 参加人数 79人, 「明日から役立つ! 高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」平成30年11月7日開催 ・ステップアップ研修 5テーマ 年1クール実施, 参加延人数68人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 1回実施, 参加人数 292人(292人増), 「認知症ケアの知識と経験はこう使える ～共通点と相違点～」平成30年11月19日開催 ・医療機関へ出張研修 1病院で実施, 参加人数 60人 ・福祉サービス事業所等へ出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 16回実施, 参加延人数 383人(264人増) ＜高次脳機能障害に特化した障害者支援施設＞ ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末利用者数 28名 うち入所者数7人 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き, 次の事業を中心に取り組み, 事業所の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・地域リハビリテーション交流セミナー ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等へ出張研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 	53
					自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会ごとに, 援助困難事例等について検討する支援会議や, 地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」, 「障害のある児童への支援に関する専門部会」, 「権利擁護部会」, 「介護保険部会」を設置し, 現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き地域協議会ごとに, 援助困難事例等について検討する支援会議や, 地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」, 「障害のある児童への支援に関する専門部会」, 「権利擁護部会」, 「介護保険部会」を設置し, 現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○地域協議会だけでは解決が困難な広域課題について, 市協議会で検討を進める。 	54

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
13	地域で自立して生活できる仕組みづくり	住まい暮らし	グループホーム等の設置促進	地域生活への移行や親元からの一人暮らしに向け、障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホーム等の設置を促進するため、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や開設に当たり必要となる情報の運営法人に対する提供を行うとともに、公的な既存施設の活用について検討します。	介護給付費(共同生活介護、共同生活援助)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。	○引き続き事業を継続する。	55
					障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の地域生活を支える場となるグループホーム等の整備に対し、補助金を交付した。 ○共同生活援助事業所(1箇所、定員共同生活援助10名、短期入所1名)	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・共同生活援助事業所整備(1箇所、定員:共同生活援助7名、短期入所2名) ・生活介護事業所整備(1箇所、定員:生活介護20名、短期入所2名)(平成30年度から繰越)	56
					公的な既存施設を活用したグループホーム等の設置促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市住宅審議会において、公営住宅の入居者・入居世帯の解消を図るため、福祉施設等への転用促進を行うこととされている。 1 子育て世代向けリノベーション住戸 2 若年層(大学生・留学生)の入居促進 3 高齢者や障害者の入居に対応するために目的外使用による福祉施設の転用	○引き続き、検討を進める。	57
14	地域で自立して生活できる仕組みづくり	住まい暮らし	地域での住まいの確保と住環境整備	障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉用具等の利用を促進したり、自宅の改修をはじめ、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅への入居を支援するための取組を推進します。	市営住宅への優先選考(特定目的住宅の障害者の優先枠、車いす専用住宅への入居)	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 住宅室住宅管理課	○市営住宅の優先入居を継続して実施した。 障害者世帯優先募集20戸、車いす専用住宅優先募集14戸 ・障害者(募集戸数:20戸、抽選対象者数:16人) ・車いす(募集戸数:14戸、抽選対象者数:36人) ※「抽選対象者」とは応募者のうち応募資格を満たしていた者	○引き続き、市営住宅の優先入居を実施する。	58
					居住支援の検討	都市計画局	住宅室住宅政策課	○京都市住宅審議会において住宅確保要配慮者に対する居住支援について審議を行い、平成31年2月に新たな住宅セーフティネット制度を契機とした公営住宅と民間賃貸住宅における今後の住宅セーフティネットのあり方について、第二次答申が提出された。	○今後の高齢者以外への支援対象の拡大に向け、保健福祉局との連携を密にするとともに、各支援団体とのネットワークを構築していく。	59
					いきいきハウジングリフォーム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○継続して、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施した。 助成決定件数:37件、助成金額:10,950千円	○引き続き、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施する。	60
					補装具交付、修理、貸与	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、借受け又は修理に係る費用の全部又は一部を支給した。 ○平成22年4月から、障害福祉サービスと同様に、市民税非課税階層の利用者負担上限月額を無料化した。 ・交付・修理件数:4,103件	○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、修理、貸与に係る費用の全部又は一部を支給する。	61
					軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施した。 ・申請件数29件、助成決定件数29件 ・助成額2,360千円	○引き続き、軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施する。	62
					日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 平成30年4月から、視覚障害者用拡大読書器、点字ディスプレイについて、給付対象者を拡大するとともに、視覚障害者用ポータブルレコーダー、活字文書読上げ装置、電磁調理器、聴覚障害者用通信装置の給付価格を見直し、日常生活の向上を図った。 ・給付件数:34,374件、給付額:409,199千円	○引き続き、日常生活用具給付等事業を実施する。 (平成31年4月から人工鼻を給付品目に追加。)	63

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
15	地域で自立して生活できる仕組みづくり	住まい暮らし	地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実	障害のある人の希望を尊重し、その家族の思いや理解促進に十分に配慮しながら、行政、民間、地域の連携による地域生活への移行の促進に向けた仕組みを構築するとともに、地域移行支援と生活支援の提供体制の充実を図ります。	地域移行支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	64
					精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事業の運営・内容の企画・必要事項の協議を行った。(12回/年) ○関係機関に向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動などを行った(参加者数計2,392人) ○ピアサポート養成講座を開催した(ピアサポーター養成者数3人)。また養成したピアサポーターのフォローのために、勉強会や交流会等を開催した(参加者数29人)。 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップを実施した。 ○地域移行支援利用者数H30年度27人(6人増)(委託事業者把握数)。	○関係機関との連携のもと、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催するとともに、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。	65
					HPやチラシ等による事業者への働きかけ	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	66
16	地域で自立して生活できる仕組みづくり	住まい暮らし	住み慣れた地域での生活を支える支援体制の充実	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みを作るために、「障害者地域自立支援協議会」において、支援関係機関の連携を強化し、地域の支援の輪を広げるとともに、複合的な課題のある人への重層的な支援を実施していくため、福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係機関が連携・協働する支援体制の構築に取り組みます。また、障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えた地域生活支援拠点の整備に当たっては、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を基本としつつ、共同生活援助や障害者支援施設等に地域で求められる複数の機能を付加した多機能型事業の促進についても検討を進めます。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○引き続き地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○地域協議会だけでは解決が困難な広域課題について、市協議会で検討を進める。	67
					精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○京都市精神保健福祉審議会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場を新たに設置する方針を決定した。	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場を新たに設置する。	68
					精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事業の運営・内容の企画・必要事項の協議を行った。(12回/年) ○関係機関に向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動などを行った(参加者数計2,392人) ○ピアサポート養成講座を開催した(ピアサポーター養成者数3人)。また養成したピアサポーターのフォローのために、勉強会や交流会等を開催した(参加者数29人)。 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップを実施した。 ○地域移行支援利用者数H30年度27人(6人増)(委託事業者把握数)。	○関係機関との連携のもと、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催するとともに、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。	69
					【30新規】京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者24時間相談支援体制構築モデル事業の成果を生かし、休日・夜間相談受付センターを開設し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している間の相談体制を整備した。 ・相談受付件数 304件	○休日・夜間相談受付センターを設置し、引き続き、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している間の相談体制の整備を行う。	70

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
17	地域で自立して生活できる仕組みづくり	地域交流	地域とのつながりの構築	障害のある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、日頃から地域での交流を図るなど、顔の見える関係づくりが重要です。そのため、地域コミュニティの活性化を推進し、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に過ごすことができる地域コミュニティを実現することにより、障害のある人と地域との連携を深め、障害のある人の地域交流への参加を進めます。また、障害のある人が、地域の学校等を訪問し、児童・生徒との交流を図り、障害や障害のある人への理解と認識を深める取組についても、引き続き進めます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2018」を開催した。 (1)日時・場所…平成30年10月20日 梅小路公園 (2)参加者数…約6,000人 (3)内容…障害者スポーツ体験、レクリエーション、ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ、障害をテーマとした市民のステージ)、授産製品の展示販売、飲食模擬店	○障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催する。	71
				ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○56事業を実施 ・体験・交流学习46件、出前講演10件 ・小学校44校、中学校9校、児童館1館、小中一貫館2件(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	72	
18	地域で自立して生活できる仕組みづくり	地域交流	地域活動を支える担い手の育成	市民のボランティア活動への参加は、障害や障害のある人を正しく理解する貴重な機会であるとともに、障害のある人が、地域活動など様々な活動に参加する機会を拡大するものであるため、引き続き、市民参加の福祉ボランティア活動を進めます。あわせて、障害のある市民を支援する人を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた研修や交流セミナーを実施するなど、地域リハビリテーション推進の取組を進めます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計125,283件(月平均10,440件)(22,197件増) ・メールマガジンによる情報提供2種類 「ボランティア京都」12回(40回減)、859登録者(20人増) 「助成金情報」66件(2件増)、712登録者(13人増) ・「団体・活動情報サーチ」登録団体 232団体(5団体増) ・月刊紙「ボランティアズ京都」の発行(11回、各9,000部) ○研修・人員養成 ・ボランティア講座の開催(3回、延べ156名)(66名増) ・ボランティアコーディネーター研修会の開催(3回、76名)(32名増) ・ノートイカー養成講座(初心者編)の開催(1回、17名)(5名減) ・学校や地域における福祉教育・ボランティア学習支援 ○災害ボランティア活動 ・平成30年7月豪雨災害 被災地支援ボランティアの募集及び派遣 京都府宮津市:7月14日～7月16日 ボランティア53名・スタッフ9名 岡山県倉敷市:8月10日 ボランティア36名・スタッフ5名 8月30日 ボランティア34名・スタッフ5名 ・災害ボランティア講座の開催 5回、68名(5名減) ・災害時の協力に関する企業・大学等との連携と人員育成 ・京都市災害ボランティアセンターの共同運営 ・京都市・区災害ボランティアセンター関係職員の合同研修会の開催(1回、参加者65名)(31名減) ○協働、連携、ネットワークの形成 ・「福祉ボランティア・社協フェスタ」の開催(参加者数約1,800名)(700名減) ○相談・コーディネート(年間相談件数1,018件)(492件減) ○活動促進・サポート ・福祉の保険の紹介、取次ぎ(ボランティア保険加入者42,113名)(630名増) ・財源確保に関するサポート(推薦団体数:33団体、うち助成交付団体:8団体)(推薦団体数19団体増) <区ボランティアセンター運営補助金> ○ネットワーク事業 ・ボランティアグループ連絡会等の開催(11区) ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行(11区で発行、延べ29回)(2回増) ○人員育成・活動参画促進事業 ・入門講座、体験講座の実施 ○相談・コーディネート事業(11区、3,191件)(101件減) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出(11区、延べ5,114件)(43件減)、 部屋の貸出(11区、延べ4,091件)(911件増) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施(11区実施)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	73
				精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○精神保健福祉ボランティア幹事会実施 開催数:18回 参加人数:延51人 ①精神保健福祉ボランティア養成講座の実施 ②「シルバーリボンキャンペーン」の実施 ③リンケージ通信の発行	○精神保健福祉ボランティア幹事会実施 ①精神保健福祉ボランティア養成講座の実施 ②「シルバーリボンキャンペーン」の実施 ③リンケージ通信の発行	74	

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
					地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション交流セミナー 開催数1回, 参加人数154人(70人増) 「障害を越え世界でかやく〜車いすダンス私の挑戦〜」平成31年3月19日開催 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発フェア「こじの世界 高次脳機能障害×麴 #2」1回実施, 来場人数 約900人(150人増) 平成31年1月26日開催 ・市民への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座) 2か所で開催, 実施人数112人(68人増) ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害支援マップを作成(ホームページに掲載) ・子どもの高次脳機能障害に係る主管課会議 1回実施, 5機関, 参加人数7人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き, 次の事業を中心に取り組み, 支援者等の専門知識及び支援技術等の向上や市民への普及啓発を進める。 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・地域リハビリテーション交流セミナー ○高次脳機能障害者支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ・普及啓発フェア「こじの世界 高次脳機能障害×麴 #3」の開催 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び近畿ブロック連絡協議会, 京都市障害者就労支援推進会議 	75
19	地域で自立して生活できる仕組みづくり	地域交流	市民交流の促進	障害のある人とない人が交流する機会を創出するとともに, 障害者団体や地域住民団体, 福祉サービス事業者などが主体となって実施する交流事業を積極的に支援していきます。	ほほえみ広場	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2018」を開催した。 (1)日時・場所…平成30年10月20日 梅小路公園 (2)参加者数…約6,000人 (3)内容…障害者スポーツ体験, レクリエーション, ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ, 障害をテーマとした市民のステージ), 授産製品の展示販売, 飲食模擬店 	障害のあるなしに関わらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催する。	76
20	安心して生活できる社会環境の整備	健康・医療	障害の要因となる疾病の早期発見・早期支援	障害の原因となる疾病の予防, 二次障害, 障害の重度化を防ぐため, 乳幼児健診をはじめとする各種検査・検診や予防接種を実施するほか, 受診を勧奨するなど, 早期発見・早期治療と適切な支援につなげます。	健康づくりサポート事業	保健福祉局	健康長寿企画課	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉センターにおける地域における健康づくり事業, 随時健康相談を開催 地域における健康づくり事業(健康長寿推進課実施の健康教室分) 開催回数 717回 参加延人数 43,652人 健康相談延人数 1,858人 ○保健福祉センターにおける自主グループ育成のための教室や健康づくりサポーターの養成講座を実施 サポーター登録者数 420人 	区役所・支所保健福祉センターにおいて自主グループ及び健康づくりサポーターの養成・支援を通じ, 市民相互で支えあって健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。	77
					感染症予防・予防接種	保健福祉局	健康安全課	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の発生及びまん延を予防するため, 予防接種法に基づき, 市内外の予防接種協力医療機関において, 定期予防接種を実施。 ・予防接種実績 482,873件 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため, 妊娠を希望する女性等を対象として, 市内外の予防接種協力医療機関において, 風しん任意予防接種を実施。 ・予防接種実績 4,648件 ○HIV検査の実施 ・平日の検査(HIV・性感染症検査同時実施), 夜間の検査(即日), 休日(土曜)の検査(即日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の発生及びまん延を予防するため, 予防接種法に基づき, 市内外の予防接種協力医療機関において, 定期予防接種を実施。 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため, 妊娠を希望する女性等を対象として, 市内外の予防接種協力医療機関において, 風しん任意予防接種を実施。 ○引き続き, HIV検査を実施する。 	78
					先天性代謝異常等検査	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○先天性代謝異常等検査を実施した。 件数:11,928件 	○引き続き先天性代謝異常等検査を実施する。	79
					乳幼児健診	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診を実施した。 ・実施回数:【4か月児】440回, 【8か月児】444回, 【1歳6か月児】371回, 【3歳児】358回 	○引き続き乳幼児健診を実施する。	80

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
21	安心して生活できる社会環境の整備	健康・医療	障害に対する適切な保健医療体制の充実	身体障害の原因となる疾病の治療, 地域生活を維持するのに必要な保健医療サービスなど, ライフステージや個々の身体状態に対応した体系的な保健医療体制の充実に努めます。 障害のある人に対し, 身体障害の原因となる疾病の治療を支援するため, 自立支援医療等各種の公費負担医療制度による支援を, 引き続き行います。	自立支援医療	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども家庭支援課	○自立支援医療(更生医療):7,746人 ○自立支援医療(精神通院医療):28,712人 ○自立支援医療(育成医療):335人	○引き続き, 自立支援医療制度による支援を行う。	81
					難病医療	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年度末実績 ・受給者数:11,780名 ・新規申請数:1,977件 ・更新申請数:10,982件	○引き続き, 申請者に対し, 認定事務を行い, 認定された方に対し, 公費負担医療制度による支援を実施する。	82
					子ども医療費支給制度	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行った。 ・平均受給者数:151,131人	○引き続き中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行う。 ○令和元年9月診療分から, 3歳以上の通院医療費にかかる自己負担額の上限を, これまでの月3,000円から月1,500円に引き下げる。	83
					重度心身障害者医療費支給制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○一定の障害のある人に対して, 医療機関等を受診された際に, 窓口で支払われる医療費(健康保険の自己負担額)を助成した。 ・年間平均受給者数:12,342人	○引き続き, 一定の障害のある人に対して, 医療機関等を受診した際に, 窓口で支払われる医療費(健康保険の自己負担額)を助成する。	84

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
22	安心して生活できる社会環境の整備	健康・医療	いきいきと生活できるための健康づくりの推進	こころの健康づくりやスポーツなどを通じ、生涯にわたる心身の健康づくりを進めます。	こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	<p>○こころの健康増進センター相談実績 面接相談 709人 電話相談 6,243人</p> <p>○保健センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 968件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数 20,649件 訪問件数 3,596件</p>	<p>○こころの健康増進センターにおいてこころの健康について相談実施</p> <p>○身近な相談機関として、各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を実施</p>	85
					【30新規】障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として、パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室、競技会を開催 <平成30年度末実績(回数及び参加者数)> ・イベント及び大会 7回 参加者1,018人 ・教室等 73回 748人 ・体験会 11回 254人</p>	○引き続き、東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すとともに、アスリートの発掘や能力開発を実施する。	86
					全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各大会を実施 各参加選手数 卓球バレー554人、卓球229人、水泳124人、陸上429人、アーチェリー31人、フライングディスク143人	○引き続き、各大会を開催する。	87
					全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」(H30.10.11～10.16)に京都市選手団51名(選手24名、役員・コーチ27名)を派遣	○引き続き、京都市選手団の派遣を実施する。	88
					全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部を補助を行う強化事業を実施した。車いすバスケット、知的ソフトボールとも近畿地区予選で敗退し全国大会への出場はできなかった。	○引き続き、全国大会への出場を目指して、強化事業を実施する。	89
					全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃第30回全国車いす駅伝競走大会(平成31年3月10日開催) ・全国から25チーム(内1チームは障害の内人で構成されたオープン参加チーム)、207人(うち選手139人)参加	○令和2年3月8日に第31回大会を開催する。	90
					障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H30利用者数 170,706人	○障害のある人が障害者スポーツを楽しめる場を提供する。 ○東京パラリンピックにつながる若い世代の選手発掘、育成等を実施する。	91
					障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H30利用者数 34,960人	○スポーツセンターと連携し、障害のある市民の福祉の増進を図る。 ○個人利用者の拡大を図る。	92

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
23	安心して生活できる社会環境の整備	こころの健康	こころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発	誰もがなりうる可能性のあるうつ病などのこころの病について、こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じて、正しい知識の普及啓発活動を推進し、精神疾患に対する理解を深める取組を進めていきます。	市民しんぶんや広報誌等による啓発	保健福祉局	こころの健康増進センター	○センター機関紙「こころここ」発行 ・2回 各4,500部(点字版70部)	○センター機関紙「こころここ」発行	93
					こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数 13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数 32,646件(2,815件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	94
					認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○認知症初期集中支援事業の実施【支援チームの増設】(平成30年8月) ・認知症総合支援事業アドバイザーボードの開催(年3回) ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく、事前登録及び発見協力依頼の連携。 ○若年性認知症支援事業 ・若年性認知症支援基礎研修において、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所、また、行政職員等を対象として「若年性認知症の人の各ステージに応じた支援」をテーマに、発症初期～重度までの各ステージでのニーズや、それに応じた支援体制の構築について、実際の事例の経過を辿りながら学ぶかたちで実施。 ・京都府若年性認知症自立支援ネットワークへの参画	○認知症初期集中支援事業の実施【支援チームの全市展開】(令和元年7月) ・認知症総合支援事業アドバイザーボードの開催(年3回) ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく、事前登録及び発見協力依頼の連携。 ○若年性認知症支援事業 ・若年性認知症支援基礎研修の実施(時期は未定) ・京都府若年性認知症自立支援ネットワークへの参画	95

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
24	安心して生活できる社会環境の整備	こころの健康	医療や相談支援体制の充実	精神疾患のある方が地域で安心して生活していくためには、夜間も含めた救急時の医療の確保や適切な支援につながるような相談支援体制が必要です。引き続き、精神科救急医療体制の整備や保健福祉センターをはじめとした身近な相談支援体制の充実を図ります。 また、アルコール健康障害をはじめとする依存症についても、医療や相談支援体制の充実を図ります。	こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談 709人 電話相談 6,243人 ○保健センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 968件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数 20,649件 訪問件数 3,596件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談件104件 電話相談170件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにおいてこころの健康について相談実施 ○身近な相談機関として、各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を実施 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	96
					スクールカウンセラーの配置	教育委員会	生徒指導課	○全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置(全250校(高校定時制含む))するとともに、小学校の配置時間数を拡充した。	○引き続き、全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置する。(全247校(高校定時制含む))	97
					認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○認知症初期集中支援事業の実施【支援チームの増設】(平成30年8月) ・認知症総合支援事業アドバイザーボードの開催(年3回) ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく、事前登録及び発見協力依頼の連携。 ○若年性認知症支援事業 ・若年性認知症支援基礎研修において、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所、また、行政職員等を対象として「若年性認知症の人の各ステージに応じた支援」をテーマに、発症初期～重度までの各ステージでのニーズや、それに応じた支援体制の構築について、実際の事例の経過を辿りながら学ぶかたちで実施。 ・京都府若年性認知症自立支援ネットワークへの参画	○認知症初期集中支援事業の実施【支援チームの全市展開】(令和元年7月) ・認知症総合支援事業アドバイザーボードの開催(年3回) ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく、事前登録及び発見協力依頼の連携。 ○若年性認知症支援事業 ・若年性認知症支援基礎研修の実施(時期は未定) ・京都府若年性認知症自立支援ネットワークへの参画	98
					命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実の内訳	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○西京医師会と連携し勉強会を開催し、一般科医と精神科医との交流、連携を図った。(平成31年2月23日開催13名参加) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成30年9月1日78名参加)	○地区医師会と連携し勉強会を開催し、一般科医と精神科医との交流、連携を図る。 ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行う。	99
					精神病院実地指導、実地審査	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○実地指導:市内12精神科病院にて実施 ○実地審査:延べ36名	○引き続き、精神病院実地指導、実地審査を行い、適正な医療体制を確保する。	100
					精神医療審査会	保健福祉局	こころの健康増進センター	○精神医療審査会 24回開催 審査件数1,853件 退院請求50件 処遇改善11件	引き続き、精神医療審査会を開催する。	101
					精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○相談案件数:2,890件(うち医療機関等紹介:238件)	○引き続き、夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。	102
					こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数 13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数 32,646件(2,815件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	103
					【30新規】薬物依存症・ギャンブル等依存症外来	保健福祉局	こころの健康増進センター	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施(月1回) ・来所人数(延べ):19人	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施(月1回)	104
					【30新規】依存症対策	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○国で策定された「依存症対策総合支援事業実施要綱」により、平成30年3月に京都府と依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定について協定を締結のうえ、「京都市依存症専門医療機関選定要綱」の運用を開始し、平成30年11月に医療法人稲門会いわくら病院を依存症専門医療機関に選定した。	○平成31年4月に府立洛南病院を依存症専門医療期間に選定。	105

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
25	安心して生活できる社会環境の整備	難病支援	難病に対する理解促進	難病には様々な症状があること、症状に変動があることなど、一般的には理解されにくい特性があるため、難病患者やその家族だけでなく、社会全体の難病に対する理解を促進するため、専門の医師・看護師などによる相談会や医療講演会の実施や患者間の交流の促進及び情報発信等の取組を進めていきます。	難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全15回(利用者332名) ・ピア相談会 全12回実施(利用者66名) ・難病患者ピア交流会 年1回実施(利用者38名)	○難病医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会について、NPO法人京都難病連に委託し、継続して実施する。	106
26	安心して生活できる社会環境の整備	難病支援	難病患者への支援体制の構築	難病患者への相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点である難病相談支援センターについて、京都府と協調して共同設置することにより、支援体制を構築します。	【30新規】 難病相談支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年4月、京都府との共同により、京都難病相談・支援センターを設置・運営した。 ・相談支援事業(電話543件、面接44件、その他84件) ・就労相談事業(合同就労相談会14件、地域就労相談会4件) ・講演会・研修会(20件) ・地域交流活動支援(21事業41名参加)	○引き続き京都府と協調し、京都難病相談・支援センターの運営を行う。また、支援者の支援力向上に関する機能強化を行っていく。	107
27	安心して生活できる社会環境の整備	難病支援	難病患者への支援の充実	症状に波がある中、療養生活を送る難病患者に対し、保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等により支援するとともに、支援の対象となる難病の種類の拡充に向けて、国に要望を行っていきます。	【30新規】 難病相談支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等を行い、療養生活支援を行う。 ・訪問相談(実件数:209件、延件数:396件)	○引き続き、要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な指導等を行う。	108
					難病患者への医療費助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病に関する原因の究明と治療方法の早期確立のため研究体制の一層の充実を図ること、難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大・自己負担の軽減に向けた更なる検討を行うことについて国に要望を行った。	○患者会等関係団体の要望を集約し、国に対して引き続き要望を行っていく。	109

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
28	安心して生活できる社会環境の整備	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインに対する理解促進及び普及	障害のある人もない人もすべての人が、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、個人として尊重され、その能力を最大限に発揮できる社会環境づくりを目指して、みやこユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○みやこUD賞の募集、表彰(応募総数1,132件) 【アイデア賞】大賞1件、優秀賞4件、アイデア賞6件 【UDショートメッセージ部門】大賞1件、優秀賞1件、佳作1件 ○ユニバーサル上映への補助(6件) ○人にやさしいサービス宣言店拡大キャンペーンの実施(H30.10~H31.1) ○人にやさしいサービス宣言事業(新規宣言店総数33件) 	○みやこUD賞、ユニバーサル上映、人にやさしいサービス宣言店拡大キャンペーンの実施等により、ユニバーサルデザインの理解を促し、更なる普及に努める。	110
29	安心して生活できる社会環境の整備	ユニバーサルデザイン	人にやさしいまちづくりの推進	京都に住む障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすいのはもちろんのこと、京都を訪れた人も快適に過ごせるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、公共交通機関、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を更に進めていきます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○駅舎等の新築及び大規模な改築工事の設計段階における事前意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市新庁舎整備事業に係る意見聴取 ・西大路駅の駅舎改築工事に係る意見聴取 ○駅舎等工事完成後における実施視察 <ul style="list-style-type: none"> ・JR梅小路京都西駅の駅舎工事等に係る現地視察 	○引き続き、鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会所属の委員から意見を聴く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。	111
					交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進	建設局	道路環境整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化事業 【工事】深草地区(深草線38号線、深草線39号線) 伏見地区(本町通) ○四条通歩道拡幅事業(地上機器の移設等) <ul style="list-style-type: none"> ・地上機器の移設等完了 平成30年6月末 安全対策(斜台台設置) 平成30年8月末 美化化(磁器版設置) 	○道路のバリアフリー化事業 【工事】京阪五条・七条地区(梅津東山七条線) 京阪藤森地区(深草線4号線他、深草線5号線) 桃山御陵前地区(竹中町通) 太秦地区(常盤線72号線)	112
					公園の整備	建設局	みどり政策推進室	○仁和公園ほか4公園を整備。新設、再整備の中でP型柵を設置しなかった。	○八条公園ほか5公園を整備予定。新設、再整備の中でP型柵を設置しない予定。	113
					駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、前年度までに策定した「基本構想」に基づき、西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)のバリアフリー化整備や京都駅(在来線の一部ホーム)の可動式ホーム柵整備に対して助成を行った。 また、東福寺地区(鳥羽街道エリア)の全体構想を策定した。	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、前年度までに策定した「基本構想」に基づき、西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)のバリアフリー化整備や京都駅(在来線の一部ホーム)の可動式ホーム柵整備等に対して助成を行う。	114
30	安心して生活できる社会環境の整備	ユニバーサルデザイン	こころのバリアフリーの普及	道路や建物等のバリアフリー化を推進するとともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。	心のバリアフリーの普及推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気づいたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努めた。	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気づいたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	115
					ヘルプマークの普及啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、平成30年12月1日に市内11箇所(11区)において、知的障害・発達障害やヘルプマークについて啓発する内容のティッシュ(5,500個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。 ○市民しんぶん(平成31年3月1日号)で、障害者マークに係る特集記事(マークとその意味をクイズ形式で学び、気づきを促す)や耳の日に合わせてヒアリンググループに係る記事を掲載し、啓発を行った。	○引き続き、市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	116
					【R1新規】京都市版ヘルプカードの作成・配布	保健福祉局	障害保健福祉推進室	—	○障害のある人等が安心して外出できる環境を整備し、社会参加を促す取組の一環として、外出時の発作、病状急変時や日常で周囲の人に配慮してほしいことを正確に伝えられるよう安心カード及びふれあい手帳(災害発生時に救急隊等が適切な支援を行うためのもの)を統合した「京都市版ヘルプカード」を作成する。「ヘルプマーク」とともに普及を図ること、全市的に配慮の実践を促し、障害のある人等の安心・安全の向上に取り組む。	117
					地下鉄の安全運行の推進	交通局	高速鉄道部	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に対して、視覚に障害のあるお客様への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を実施した(京福嵐山駅、三条京阪駅、叡山出町柳駅、近鉄京都駅、阪急嵐山駅、JR京都駅、四条駅)。	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に対して、視覚に障害のあるお客様への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を実施する。	118

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
31	安心して生活できる社会環境の整備	災害対策	地域における見守り活動の推進	障害のある人の地域での孤立を防ぐため、地域の福祉団体等の協力を得て、平常時から障害のある人等に対する見守り活動を推進していくことを通じて、地域とのつながりを深め、緊急時においても円滑に安否確認等が行えるように取組を進めていきます。	地域における見守り活動促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率19.0% 協定締結団体514団体(平成30年11月時点)	○引き続き、対象者の同意取得を進め、災害時要配慮者名簿の充実を図る。	119
					自主防災組織の災害対応能力の充実	消防局	市民安全課	○各自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○水害ハザードマップ改訂に伴い、各自主防災会における防災行動マニュアル(水災害編)の見直しを実施 ・水災害編策定対象:180 → 197(任意で策定する学区も含む) ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ・地震編 109自主防災会 ・水災害編 11自主防災会 ・土砂災害編 3自主防災会 ○各自主防災会において総合防災訓練を実施 ・実施数:208件 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施	○各自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証し、必要に応じ見直しを行う。 (策定状況:地震/227・水災害/197・土砂災害/78) ○総合防災訓練や地域発災型訓練などの機会を通じ、初期消火や地域の集合場所を拠点とした共助による救出方法など初動体制の充実強化を図る。	120
32	安心して生活できる社会環境の整備	災害対策	コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達	災害時においては、特に視覚障害や聴覚障害のある人に災害情報が伝わりやすい実態があり、確実に情報が伝達できる仕組みを構築していきます。	緊急通報システム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図った。 設置台数:179台(うち、新規設置台数:3台)	引き続き、緊急通報システムを貸与し、緊急時における迅速な対応を図る。	121
					緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	消防局	市民安全課	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図った。設置累計 3,120台(132台増)	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図る。 設置累計 3,120台(H31.3.31現在)	122
					災害情報が伝わる仕組みの構築	行財政局	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所(平成31年3月31日現在424箇所中419箇所)については、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを行うとともに、HUGを用いた図上訓練の普及に取り組んだ。	○運営マニュアルに基づいた運営訓練の実施及び訓練結果を反映した運営マニュアルの適宜見直しの実施する。 ○新規指定された避難所における、運営マニュアルを早期に策定する。	123
					【30新規】NET119緊急通報システム	消防局	情報指令課 市民安全課	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるシステム(NET119)を導入した。 ・平成30年度中通報件数5件。 ○障害者団体等に対する研修や、対象者に対する登録説明会等を開催した。 ・登録者数 178名	○防火安全指導や、研修会、障害者団体が開催するイベント等へのブース出展を通じ、NET119登録勸奨を実施する。 (スムーズな移行を進めるため、WEB119は、令和元年度末まで運用)	124
					高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	行財政局	防災危機管理室	○多メディア一斉送信システムを用いた、固定電話やファックスへの避難勧告等の伝達サービスに係る情報を京都市情報館で発信した。(4月～)	○携帯電話を持たない避難行動要支援者を対象とした、電話またはFAXによる避難情報等の発信について、市内全域への郵送による募集勸奨が完了した平成29年以降の運用方法(登録者の追加募集等)を確立させ、長期的なシステム運用を実現させる。	125
障害者社会参加促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○避難所においては、コミュニケーション障害のある人のために筆記用具を設置することとしている。	○引き続き実施する。	126					

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
33	安心して生活できる社会環境の整備	災害対策	災害時における支援体制の充実	障害のある人等が、災害時に避難した先でできる限り安心して生活が送れるよう避難所や福祉避難所の設置・運営に関する準備を進めています。 また、災害時において、障害のある人への配慮等についての認識を深めるため、障害のある人や支援団体等も参加する訓練等を実施します。	福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○京都市総合防災訓練において施設と連携のうえ、福祉避難所設置・運営訓練を実施。 ○「京都市福祉避難所移送対象者の選定及び受入調整等に係るガイドライン」活用した机上訓練を実施。 ○「京都市福祉避難所備蓄計画」に基づき、福祉避難所事前指定施設に対する公的備蓄の配布完了。	○引き続き、福祉避難所設置・運営訓練等を行い、有事に対する備えを図っていく。	127
					こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○都道府県等DPAT担当者研修に参加した。	○都道府県等DPAT担当者研修に参加予定	128
					【R1新規】重度障害者の個別避難計画作成等推進事業の実施	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室		○単身等の重度障害者(※)を対象として一部地域でモデル的に事業を実施する。具体的には、個別避難計画の作成等に関する同意を得られた重度障害者との面談による聴取、避難行動に際して地域の関係機関等から協力を得られるような関係作り等に取り組み、個別避難計画の作成を進め、その中で挙がってきた課題を検証する。 ※ 避難行動要支援者のうち、障害支援区分6の単身の重度障害者などを想定	129
					地域での防災訓練の実施	行財政局	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所(平成31年3月31日現在424箇所中419箇所)については、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを行うとともに、HUGを用いた図上訓練の普及に取り組んだ。	○運営マニュアルに基づいた運営訓練の実施及び訓練結果を反映した運営マニュアルの適宜見直しの実施する。 ○新規指定された避難所における、運営マニュアルを早期に策定する。	130
34	安心して生活できる社会環境の整備	権利擁護	障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進	(再掲3)						131
35	安心して生活できる社会環境の整備	権利擁護	障害者虐待防止の取組の浸透	障害者虐待の防止に向け、市民や障害福祉サービス事業者等に対して、虐待に関する正しい知識の普及や通報義務等の広報・啓発、意識向上を促進する研修を実施し、虐待の未然防止や早期発見につなげるとともに、通報受付後には、関係機関と連携を図り、迅速な安全確保や適切な支援などに取り組んでいきます。	障害者虐待防止対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議 ○相談窓口職員向け研修(9月3日・4日 参加者35名) ○施設従事者研修(11月26日 参加者166名) ○市民向け研修会開催(平成31年1月29日 参加者82名)	○引き続き、障害者虐待防止に向けた取組を実施する。	132

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
36	安心して生活できる社会環境の整備	権利擁護	成年後見制度の利用等の推進	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障害のある人が、自らの考えで選択し、自己決定するための支援を行うとともに、意思表示能力に障害があるために契約行為等が困難な方が、日常生活に支障が生じることのないよう、日常生活自立支援事業や、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などに取り組んでいます。	障害者権利擁護推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○申立費用及び後見人報酬について助成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・市長による成年後見申立件数11件 ・後見人報酬支給件数180件 ○長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの一貫した支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (平成30年度実績) ・新規相談 746件 ・継続相談 254件 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月から成年後見支援センターの機能充実を図り、成年後見制度の中核機関として、位置づけるとともに、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援を新たに開始する。 ○引き続き、京都市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度利用の支援を行っていく。 	133
					法人後見に対する支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活自立支援事業を活用しており、成年後見制度の利用を必要とする方に対して、法人後見の受任を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、日常生活自立支援事業を活用しており、成年後見制度の利用を必要とする方に対して、適切な段階で法人後見の受任を行っていく。 	134
					京都市成年後見支援センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市成年後見支援センターにおいて、市民後見人名簿登録者の活動支援や受任調整を実施した。 ○市民後見人候補者名簿登録者研修等 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月から成年後見支援センターの機能充実を図り、成年後見制度の中核機関として、位置づけるとともに、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援を新たに開始する。 ○引き続き、養成講座の実施により市民後見人の養成を進めるとともに、受任件数の増加に向け、積極的に活用を進めていく。 	135
					日常生活自立支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・実動件数834件(平成31年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、社会福祉協議会に対して補助を行うことにより、判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施していく。 	136

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
37	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	社会参加	社会的活動への参加促進	自らの意思と選択によって、ライフステージのあらゆる場面で、それぞれの興味・関心に応じて、社会的活動に参加できるよう、障害のある人の社会参加への意欲を高めるための啓発を行うとともに、社会参加を支援する取組を進めます。	京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、平成30年12月1日に市内11箇所(11区)において、知的障害、発達障害及びヘルプマークについて啓発する内容のティッシュ(5,500個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同で実施した。	○障害者週間にあわせて、市内11箇所(11区)において啓発物品の配布を行う。	137
					こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数 13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数 32,646件(2,815件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	138
					ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○56事業を実施 ・体験・交流学习46件、出前講演10件 ・小学校44校、中学校9校、児童館1館、小中一貫校2件(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	139
38	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	社会参加	社会的活動に参加しやすい環境の整備	障害のある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、市バス・地下鉄やタクシー等の経済的な負担軽減や、障害のある人の居場所づくりや、観光していただけるコースの紹介など、ハード面だけでなく、ソフト面からも社会参加しやすい環境を整備します。	重度障害者タクシー料金助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者に対し、タクシーを利用する際の料金の一部を助成 ・タクシー利用券交付件数:13,202件	○引き続き、タクシー利用券を交付し、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。	140
					市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年度利用者数81,286人	○障害のある人の社会参加を促進するため、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、福祉乗車証交付事業を実施する。	141
					こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数 13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数 32,646件(2,815件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	142
					市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備	交通局	自動車部 高速鉄道部	<市バス> ○ノンステップバスを44両導入し、平成30年度末現在818両のうち789両(96.5%)となっている。 <地下鉄> ○鞍馬口駅のトイレ改修(出入口の段差解消など)を完了し、3月21日に全面供用開始した。竹田駅のトイレ改修に着手するとともに、九条駅及びびくいな橋駅のトイレ改修の実施設計を完了した。 ○双方向カメラを活用した聴覚障害者との筆談機能を有するIC対応型多機能インターホンを、北大路駅、丸太町駅、五条駅の無人改札口に設置し、供用を開始した(全無人改札口設置完了)。	<市バス> ○ノンステップバスを47両導入し、令和元年度末時点で818両のうち789両(96.5%)となる予定。 <地下鉄> ○竹田駅、九条駅及びびくいな橋駅のトイレを改修(出入口の段差解消など)するとともに、北山駅及び十条駅のトイレ改修の実施設計を行う予定。	143
					動物園や二条城等京都市の公共施設の利用料減免	文化市民局	市民スポーツ振興室 文化芸術企画課 文化財保護課	○文化施設(動物園、美術館(共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化及び、一部スポーツ施設において施設の利用料金の免除を継続して実施した。	一部スポーツ施設の利用料の免除や文化施設(動物園、美術館(主催展、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施する。	144

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
39	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	社会参加	障害者自身による主体的な社会活動の支援	障害のある人の自主的な活動を推進するため、同じ障害のある人の相談に応じるピアカウンセリングなど、お互いに支え合うピアサポート活動等を推進します。	精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事業の運営・内容の企画・必要事項の協議を行った。(12回/年) ○関係機関に向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動などを行った(参加者数計2,392人) ○ピアサポート養成講座を開催した(ピアサポーター養成者数3人)。また養成したピアサポーターのフォローのために、勉強会や交流会等を開催した(参加者数29人)。 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップを実施した。 	○関係機関との連携のもと、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催するとともに、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。	145
					難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○難病講演会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医療講演・相談会:15回開催 ○難病患者・家族交流会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ピア相談会:全12回 ・難病患者・家族交流会:年1回 ○訪問相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導件数:実人数:209人 延人数:396人 	○難病講演会事業及び難病患者・家族交流会事業については、NPO法人京都難病連に委託し、継続して実施する。 ○引き続き、要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な指導等を行う。	146
					障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都府障害者相談員113名(定数117名) ・延べ相談件数 1,591件 	○引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。 ○事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等、地域の関係者・機関に配布することで、障害者相談員の活性化を図る。 ○障害者相談員の紹介チラシを作成し、一層の市民周知を図る。	147
					就労、職場定着支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人を対象に、障害のある人自らが、相談者に寄り添いながらきめ細やかな就労相談(ピアカウンセリング)を行う「障害者就労ピアサポート」を実施した。 相談者数:84名 	○引き続き、「障害者就労ピアサポート事業」を実施し、障害のある人の自主的な活動を推進します。	148
40	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	文化・スポーツ	文化芸術活動の振興	障害のある人が、文化芸術活動に参加できるよう、新たな創作活動の掘り起こし、創作活動の場の提供、発表の場の確保、更には作品の二次利用による商品化等、障害者芸術の活性化に取り組みます。	【30新規】障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○市立総合支援学校及び障害保健福祉関係施設に美術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、継続的に芸術活動ができるようにコーディネーターの育成を行った。 ・総合支援学校 2校、障害保健福祉関係施設 15施設 ○京都・パリ友情盟約締結60周年記念展覧会「描き、紡ぎ、絆」を開催した。 ・開催期間 平成30年9月28日(金)～同年10月14日(日) ・開催場所 ARTZONE及び隣接のMEDIA SHOP gallery ・来場者数 1,119人 	○市立総合支援学校及び障害保健福祉関係施設に美術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、継続的に芸術活動ができるようにコーディネーターの育成を行う。 ○障害のある人の芸術作品を展示する展覧会を開催する。 ○障害のある人の芸術作品のアーカイブ化を実施する。 ○ICOM(国際博物館会議京都大会)に障害者芸術に係る出展を行う。	149
					UDカレンダー、障害者芸術推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○UDカラーや見やすいフォント(UDフォント等)を活用したUDカレンダーの制作により、ユニバーサルデザインについて周知・啓発を行った。また、市内の障害福祉事務所を利用されている方のアート原画を使用し、障害者芸術の活性化に取り組んだ。 ○障害者週間に合わせ、「京都とっておきの芸術祭」を開催した。 	○今年度においても、市内の障害福祉事務所にアート原画を募集し、UDカレンダー2020を作成する。 ○今年度も障害者週間に合わせ、「京都とっておきの芸術祭」を開催する。	150
					はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者アートのデザイン化による商品力向上に着目した新商品の研究・開発 ○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施 	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」を実施し、障害のある人の文化芸術活動の振興を推進します。	151
					【30新規】障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として、パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室、競技会を開催 <平成30年度末実績(回数及び参加者数)> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント及び大会 7回 参加者1,018人 ・教室等 73回 748人 ・体験会 11回 254人 	○引き続き、東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すとともに、アスリートの発掘や能力開発を実施する。	152

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
41	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	文化・スポーツ	障害者スポーツの振興	障害者スポーツに関する情報発信により、障害者スポーツに対する理解の促進を図るとともに、より多くの障害のある人が、スポーツに親しむことができるよう、裾野拡大と競技力向上の両面から障害者スポーツの振興を進めます。	障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年度利用者数 170,706人	○障害のある人が障害者スポーツを楽しめる場を提供する。 ○東京パラリンピックにつながる若い世代の選手発掘、育成等を実施する。	153
					障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年度利用者数 34,960人	○スポーツセンターと連携し、障害のある市民の福祉の増進を図る。 ○個人利用者の拡大を図る。	154
					全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各大会を実施 各参加選手数 卓球バレー554人、卓球229人、水泳124人、陸上429人、アーチェリー31人、フライングディスク143人	○引き続き、各大会を開催する。	155
					全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」(H30.10.11~10.16)に京都市選手団51名(選手24名、役員・コーチ27名)を派遣	○引き続き、京都市選手団の派遣を実施する。	156
					全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃第30回国車いす駅伝競走大会(平成31年3月10日開催) ・全国から25チーム(内1チームは障害の内人で構成されたオープン参加チーム)、207人(うち選手139人)参加 ・今回から天皇盃が下賜されることとなった。	○令和2年3月8日に第31回大会を開催する。	157
					全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部を補助を行う強化事業を実施した。車いすバスケット、知的ソフトボールとも近畿地区予選で敗退し全国大会への出場はできなかった。	○引き続き、全国大会への出場を目指して、強化事業を実施する。	158
					【30新規】トップアスリート支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○元京都市立山王小学校が車いすフェンシングのナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点に指定。車いすフェンシングのトレーニング機器の配備など拠点を充実した。	○車いすフェンシングナショナルトレーニングセンターでの競技環境の整備に努める。	159
42	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	文化・スポーツ	支援する担い手の育成	障害のある人が文化芸術活動に参加する機会を提供するため、創作活動等の場づくりを支援する担い手を育成するとともに、障害者スポーツの普及に向け、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めます。	【30新規】障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市立総合支援学校及び障害保健福祉関係施設に美術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、継続的に芸術活動ができるようにコーディネーターの育成を行った。 ・総合支援学校 2校、障害保健福祉関係施設 15施設	○市立総合支援学校及び障害保健福祉関係施設に美術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、継続的に芸術活動ができるようにコーディネーターの育成を行う。	160

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
43	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	就労	一般就労の促進	京都市障害者就労支援推進会議を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等が連携して、障害のある人への就労支援を推進するほか、障害のある人が一般企業等で継続的に就労できる力を養えるよう、職業能力の開発や職場実習をはじめとする一般就労へのステップアップの機会の確保等に取り組みます。総合支援学校においても、引き続き、学校での学習と企業等での実習を結びつけた「デュアルシステム」や働くことの基盤となる力である自己肯定感を育む「地域協働活動」など、関係団体や関係機関と連携した様々な取組を推進します。 あわせて、障害福祉サービス事業所など、支援する担い手の「障害のある人を支える力」の向上も図るとともに、伝統産業、農業、文化芸術などの新たな分野への雇用促進に取り組みます。	障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催実績：1回(9月) ○就労支援機関と連携のうえ受け入れ企業を開拓 ○福祉事業所等の利用者向けにスキルアップ研修を開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催実績：19回 ○企業等向けの障害者雇用企業見学会・セミナーを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催実績：9回 ○その他セミナー等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・(障害者雇用促進のための業務切り出しセミナー・個別ヒアリング、ものづくり企業×IT企業のワークショップ、市民フォーラム) ○農福連携の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者と支援者を対象とした農業の収穫体験会を実施 ・開催実績：3回 ・参加者数：20名 	○引き続き、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等の連携を図り、障害のある人への就労支援を推進します。	161
					障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人を対象として京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施人数：職場実習25名、チャレンジ雇用2名 	○引き続き、「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施し、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会を提供します。	162
					【30新規】伝福連携担い手育成支援	保健福祉局産業観光局	障害保健福祉推進室 伝統産業課	<ul style="list-style-type: none"> ○「伝福連携担い手育成支援事業」を実施し、障害者雇用又は市内福祉施設への業務委託を検討している伝統産業事業者、アドバイザーの派遣等に関する費用を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業者：2社 ○伝統産業障害者職域開発審査委員会により、対象事業者を選定 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者：2社 ○障害者に向けた体験会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：10回 ・参加者数：延べ62名 	○引き続き、「伝福連携担い手育成支援事業」を実施し、伝統産業分野における障害のある人の職域を拡大し、障害のある人の就労支援・雇用創出を図ります。 ○伝統産業障害者職域開発審査委員会により、対象事業者を選定 ○障害者雇用又は市内の障害者就労支援事業所への業務委託等に向けた取組(障害者向け体験会等)を、対象事業者が実施	163
					重度障害者在宅就労促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○就労に向けた障害者向けIT教室を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：309回 ・受講者数：延べ1,245人 	○引き続き、「重度障害者在宅就労促進事業(就労に向けた障害者向けIT教室)」を実施し、在宅の障害のある人の就労を促進します。	164
					発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に就労困難な方については、生活支援対応への移行を行った。 	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	165
					障害のある人を対象とした採用試験の実施	行財政局人事委員会	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <一般事務職> <ul style="list-style-type: none"> ・採用予定者数 若干名 ・最終合格者数 3名 <学校事務職> <ul style="list-style-type: none"> ・採用予定者数 若干名 ・最終合格者数 1名 	<ul style="list-style-type: none"> <一般事務職> <ul style="list-style-type: none"> ・採用予定者数(6月試験) 約5名 ・採用予定者数(9月試験) 約5名 <学校事務職> <ul style="list-style-type: none"> ・採用予定者数(6月試験) 若干名 ・採用予定者数(9月試験) 若干名 なお、今年度から、以下のとおり受験資格等を変更している。 <変更前> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢要件：18歳～29歳 ・等級要件：身体障害者手帳の交付(1級～4級)を受けている方 ・試験実施回数：9月試験(年1回) ・試験内容：教養試験(高校卒業程度) <変更後> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢要件：18歳～35歳(一般事務職)、18歳～45歳(学校事務職) ・等級要件：身体障害者手帳の交付(1級～6級)を受けている方 ・試験実施回数：6月試験及び9月試験(年2回) ・試験内容：基礎能力試験(高校卒業程度) 	166
					デュアルシステム推進ネットワーク、雇用フォーラム	教育委員会	総合育成支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回(6/19、2/12実施)開催した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月7日に開催(出席団体数36社)した。 	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回(6/17、2/18実施)開催する。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月6日に開催する。	167
					新たなキャリア教育プログラムの構築	教育委員会	総合育成支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省委託事業「キャリア教育就労支援等の充実事業」(平成28年度で終了)での実績を基に、東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科がモデル校として、喫茶「カフェしゅうどう」の運営や「高齢者配食サービス」(社会福祉協議会との共同)など、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。 	東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科がモデル校として地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムの構築を推進する。	168

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
44	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	就労	定着支援の充実	障害のある人が就職し、職場に適応し定着するためには、就労に伴う環境変化により生じた課題解決に向けた取組も重要です。そのため、それらの課題に対応できるよう、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等とも連携し、必要な支援を行います。	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成26年4月に「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を設置し、平成29年4月に本センター南部分室を設置したうえで、仲間づくり支援の取組を含む職場定着支援を実施 ＜仲間づくり支援としてサロン開催＞ 実績：17回、延参加者数：358人	○引き続き、「障害者職場定着支援等推進センター事業」を実施し、障害のある人の一般就労における長期的な定着支援を図る。	169
45	生きがいや働きがいをもてるまちづくり	就労	福祉的就労の底上げ	障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと製品の品質の向上、生産力の向上、官民あげた発注の拡大などによる利用者の工賃向上に取り組むなど、福祉的就労の底上げを図っていきます。	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者アートのデザイン化による商品力向上に着目した新商品の研究・開発 ○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施 ○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用への働きかけ ○市内産木材(みやこ杉木)を使用し、市内福祉事業所がピンつけ等の作業を行うSDGsバッジの製作・販売を進めた。	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」及び「京都ほっとはあとセンター運営助成事業」(府市協調)を実施し、福祉的就労の底上げを図る。 ○京都マルイにはあとフレンズストアのポップアップストアを出店するなどの取組を進める。	170

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
46	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	早期発見・早期支援	関係機関との連携による早期発見・早期支援	子どもの発達の遅れや特性を早期に見出し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう、各区役所・支所の子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	乳幼児健診を実施した。 実施回数:【4か月児】440回,【8か月児】444回,【1歳6か月児】371回,【3歳児】358回	○引き続き乳幼児健診を実施する。	171
					親子すこやか発達教室	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○実施回数156回(1回増) ○参加組数943組(1組減)	○引き続き親子すこやか発達教室を実施する。	172
					早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施(30年度作成枚数:1,196枚)	○引き続き、幼稚園・保育園向けの事業説明会を開催など、関係団体との連携を深め、全ての幼稚園・保育園で実施していく。	173
					発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(8月1日,2月14日開催) ○就労支援連絡部会においては、昨年度に作成したガイドブックの活用状況を調査し、より効果的な活用方法について協議を行った。(2月7日開催) ○課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行い、引き続き、関係機関が連携し、切れ目ない支援の実施方法などを話し合った。(3月27日開催)	○引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。	174
47	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	早期発見・早期支援	身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進	特性や状況に応じた支援を早期に受けられることができるよう、児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。	HPやチラシ等による事業者への働きかけ	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して障害児相談支援、保育所等訪問支援の事業指定申請勧奨を実施した。	○引き続き放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して障害児相談支援の事業指定申請勧奨を実施する。 ○障害福祉サービスのより適正な利用を確保するため、相談支援の趣旨や利用方法等についてのパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提供することで、障害児相談支援の更なる普及、利用促進を図る。 ○放課後等デイサービス事業所等について、事業所における支援の質の向上を図るため、一定のスキルを有する事業所に委託し、他事業所を巡回して実地指導を行う。	175

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
48	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	特性や状況に応じた支援の提供	重症心身障害児・医療的ケア児の実態把握	重症心身障害児・医療的ケア児に関する詳細な実態把握を行い、医療機関や療育機関、保育園(所)、訪問看護等の多方面にわたる社会資源の利用等を含めた効果的な支援についての検討につなげます。	障害のある児童に係る実態把握	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	<p>○障害児支援の必要量の見込みや医療的ケアが必要な児童に対する効果的・効率的な支援の実施を検討するため、重症心身障害児や児童発達支援事業所等の実態把握調査を実施した。 調査期間:平成30年9月14日(金)～10月9日(火)</p> <p>対象:児童発達支援事業所に通う児童の保護者 調査件数:1,964 回収数:1,159 回収率:59.0%</p> <p>対象:重症心身障害児認定を受けている児童の保護者,本市が把握する 医療的ケア児の保護者 調査件数:266 回収数:137 回収率:51.5%</p> <p>対象:市内の児童発達支援事業所,放課後等デイサービス事業所 調査件数:162 回収数:115 回収率:71.0%</p> <p>対象:市内の訪問看護事業所 調査件数:429 回収数:209 回収率:48.7%</p> <p>対象:市内の総合支援学校に通う全児童・保護者 調査件数:1,133 回収数:475 回収率:41.9%</p>		176
49	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	特性や状況に応じた支援の提供	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	<p>詳細な実態把握に基づき、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて、福祉・保健・医療・教育等の関係者による協議の場を設置し、検討します。</p> <p>重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得にかかる職員研修の受講促進に努めます。</p>	【R1新規】医療的ケア児支援協議の場	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	より効果的・効率的な施策となるよう、障害のある児童に係る実態把握の調査を実施した。	○調査結果を踏まえ、早期に協議の場を設置し、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて検討予定	177
					児童発達支援事業所,放課後等デイサービスの確保	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	障害のある児童に係る実態把握の調査を実施し、放課後等デイサービスの供給状況について、検討を行った。	○引き続き、事業所における適切なサービスの提供や適正な運営の確保に必要な取組を検討する。 ○障害のある児童への支援に関する知識や経験を有する事業者に委託し、市内の放課後等デイサービス事業所を巡回して、助言・指導を行う。	178
					学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実	教育委員会	総合育成支援課	○医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に対して看護師の配置や、医療的ケアに関する理解促進のために教職員を対象とした研修を実施した。	○引き続き、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に向けた取組を進めていく。	179

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
50	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	特性や状況に応じた支援の提供	様々な障害や特性に応じた支援体制の充実	ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者更生相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 3,095件 ○個別相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会とからだの相談会 開催数 2回 参加者数 23人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数 9人 延べ相談回数 19回 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数77箇所、指導職員数621人(266人増) ○各種研修 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修 講座数 46講座、参加人数 1,433人(266人増) ・総合支援学校等教職員研修 6校 訪問回数 27回、指導教職員数 121人(254人増) ・電動車椅子講習会 開催数 2回、参加人数 27人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数 24回、参加人数 584人(128人増) ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○個別支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 281件(12件増) ・相談支援延件数 3079件(169件増) ・作業評価プログラム 47回実施、参加延人数 170人 ・当事者・家族交流会 12回実施、参加延人数 129人 ○事業所等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 6テーマ 年2クール実施、参加延人数 506人 ・専門研修 1回実施、参加人数 79人、「明日から役立つ！高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」平成30年11月7日開催 ・ステップアップ研修 5テーマ 年1クール実施、参加延人数68人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 1回実施、参加人数 292人(292人増)、「認知症ケアの知識と経験はこう使える ～共通点と相違点～」平成30年11月19日開催 ・医療機関への出張研修 1病院で実施、参加人数 60人 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 16回実施、参加延人数 383人(264人増) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害支援マップを作成(ホームページに掲載) ・子どもの高次脳機能障害に係る主管課会議 1回実施、5機関、参加人数7人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援や事業所等への支援、普及啓発事業等を通じ、関係機関等とも連携して、身体障害や知的障害、発達障害、高次脳機能障害等のある子どもの支援体制の充実を図る。 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・総合支援学校等教職員研修 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 	180
					児童福祉センター・第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐみ局	児童福祉センター第二児童福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 【児童福祉センター】 ○障害相談受理件数:5,260件(34件増) ○療育手帳(児童分)判定依頼件数:1,351件(59件増) ○診療所診療件数:13,043件(163件減) 【第二児童福祉センター】 ○障害相談受理件数:2,113件(51件増) ○療育手帳(児童分)判定依頼件数:586件(13件増) ○診療所診療件数:5,452件(24件減) 	○発達障害などの障害相談に引き続き専門的に対応し、支援制度や施設利用の紹介、アドバイス、関係機関との連携などを行っていく。	181
					発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局子ども若者はぐみ局	障害保健福祉推進室児童福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4の柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」48ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間27件の講師派遣を実施した。 ・4月2日 世界自閉症啓発デーの京都タワーブルーライトアップ事業に参画 ・9月23日に西京極運動スタジアムでの京都サンガ自閉症啓発事業に参画 ・相談支援(発達)実支援人数1277人、相談支援(就労)実支援人数481人 ・学齢期支援においては、重点施策である「特性アセスメント」49ケースを完了し、保護者向けに自閉症スペクトラム実践等の学習会を年33回開催した。 	○引き続き、発達障害のある人とその家族等が、地域の中で安心して生活できるよう支援する。	182

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
51	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	相談・支援・連携体制の強化	障害児相談支援の充実	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられるよう、また保護者が気軽に相談できるよう、子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、教育相談総合センター(子ども相談センター/パトナ)、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」など相談体制の充実を図ります。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスの組み合わせや、チェックができる仕組みづくりを推進します。	子ども相談センター/パトナ運営	教育委員会	生徒指導課 教育総合支援センター	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「子ども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行った。 ・30年度延べ相談人数 16,336人	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「子ども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行う。	183
				総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」運営	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校全8校(30年度時点)に設置している育(はぐくみ)支援センターでの相談件数:1,229件	○引き続き、医療・福祉機関等とも連携し、地域に開かれた総合育成支援教育に関する拠点となることを目指して相談・支援業務を進めていく。	184	
52	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	相談・支援・連携体制の強化	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	(再掲49)						185
53	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	相談・支援・連携体制の強化	教育と福祉による切れ目のない取組の推進	障害のある子どもが通所している保育園(所)・幼稚園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービス、タイムケア事業所と児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。 障害のある子どもが、集団生活を通じて社会で生活する力等を身につけられるよう、引き続き保育園(所)・幼稚園等における受入体制の充実・確保を行うとともに、放課後や長期休業中も安心して過ごせるよう、学童保育所や児童館、放課後まなび教室等における支援の充実を図り、地域の中での子どもの居場所づくりや療育を推進します。また、障害のある子どもを育てる保護者への支援にも取り組みます。	関連機関との協議による連携体制づくりの検討	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室 子ども家庭支援課	○自立支援協議会児童部会において、放課後支援について協議を重ねた。 ○障害児相談支援事業所による支援利用計画策定において、関連機関との連携が進んだ。 ○市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施した。(市営保育所14箇所実施)	○引き続き協議を重ね、障害のある子どもを育てる保護者への支援に取り組む。 ○市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施する	186
				早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施(30年度作成枚数:1,196枚)	○引き続き、幼稚園・保育園向けの事業説明会を開催など、関係団体との連携を深め、全ての幼稚園・保育園で実施していく。	187	
54	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	相談・支援・連携体制の強化	「京都市未来こどもはぐくみプラン」と連携した取組の推進	早期発見・早期支援	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、勧奨に努めた。	○引き続き乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、勧奨に努める。	188	
				就学前児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室 育成推進課	○民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 ・実施施設数:262(公営17・民営228・地域型17) ・認定児童数:1863(公営339・民営1502・地域型22) ・第1回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 153人 ・第2回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 145人 ・第3回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 63人	○民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行う。	189	
				就学後児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	○学童クラブ事業における障害のある児童の登録件数 877人(平成30年4月1日時点)	○引き続き、児童館や学童保育所における障害のある児童の利用促進に努める。	190	

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
55	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	一人一人のニーズに応じた教育の推進	インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援	障害のある子どももいない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談を行うとともに、地域の学校で学びたいという保護者の要望に応え、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校にはすべて育成学級を設置するとともに、普通学級において、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実を図ります。また、家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支えあえるような交流・共同学習をさらに推進します。	早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施(30年度作成枚数:1,196枚)	○引き続き、幼稚園・保育園向けの事業説明会を開催など、関係団体との連携を深め、全ての幼稚園・保育園で実施していく。	191
					育成学級の設置	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の必要な小学校・中学校はすべて育成学級を設置。	○引き続き、対象が一人であっても、地域の学校に育成学級を設置し、個々のニーズに応じた教育を展開する。	192
					障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施	教育委員会	総合育成支援課	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施した。 ・就学支援委員会による就学審議:10回開催	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施する。	193
					就学支援委員会の運営	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行う。	194
					医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○「学校サポートチーム」相談件数:20件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	195
					障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校との学校間交流は小学校28校、中学校11校で実施 ○地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流は小学校93校、中学校22校で実施。児童生徒の健康上の事情等を除き、保護者等から実施希望のある場合はすべて実施。 ○校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流は全小中学校で実施。	○引き続き交流及び共同学習を推進し、内容の充実を図る。	196

No.	施策目標	施策体系	施策	施策の内容	事業名	事業担当局	担当課	平成30年度実績	令和元年度取組(予定)	通し番号
56	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	一人一人のニーズに応じた教育の推進	一人一人のニーズに応じた教育の実施	自立と社会参加を目指して一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場、総合育成支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の専門家及びICT技術の活用も含めた支援体制の充実を図るとともに、就学前施設からの「就学支援シート」の活用や、「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」の作成、校種間連携による引継ぎを行い、保育園(所)・幼稚園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。	個別の包括支援プランの推進	教育委員会	総合育成支援課	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成する。	197
					個別の指導計画の推進	教育委員会	総合育成支援課	○個別の年間指導計画、学級の年間指導計画、月間指導計画を作成し、計画的な指導を推進した。	○引き続き、個別の指導計画に基づく指導を推進する。また、障害者差別解消法の施行を踏まえ、指導計画に合理的配慮欄を追加した改定を実施する。	198
					総合育成支援員の配置、総合育成支援教育ボランティアの養成、活用	教育委員会	総合育成支援課	○「育(はぐみ)支援センター」と連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を推進。 ○全市立幼稚園に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置。 ○「総合育成支援員」を必要とする15園に18名を配置。 ○学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を、必要な学校すべてに配置。(255校、399名) ○総合育成支援教育ボランティア養成講座(全5回講座)を地域制総合支援学校4校の「育(はぐみ)支援センター」で開催。(30年度修了者:60人) ○修了者による市立学校でのボランティア活動を促進。(30年度活動者:124名)	○引き続き、総合育成教育ボランティア養成講座を開催し、市立学校でのボランティア活動を促進する。 ○希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、支援を要する児童生徒が多数在籍する学校においては、複数配置を実施するなど充実を図る。	199
					LD等通級指導教室による指導の充実	教育委員会	総合育成支援課	○通級指導教室:87教室設置。<うち、ことばときこえの教室、LD等通級指導教室併用型は12教室>	○引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。	200
					医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○「学校サポートチーム」相談件数:20件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	201
					教職員への職務別・課題別研修(随時実施)	教育委員会	総合育成支援課 総合教育センター	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 1 総合教育センターにおける集合研修の実施 (1)職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を6講座6回実施。 (2)経験年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての悉皆研修を10講座28回実施。総合教材ポータルサイトの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 (3)教育課題に応じた研修 1 LD等発達障害のある子どもの特性理解や指導の在り方、就学指導や教育相談、発達検査等についての希望参加制の研修を3講座6回実施。総合育成支援教育についての専門的知識を身に付け、支部等での研修の中核となる教員の育成を図るため、「総合育成支援教育マスターコース」を30年度から2年間を通じた研修として4回(全9回)実施。また、一部の研修講座についてはイントラネット上の総合教材ポータルサイトで研修映像を配信 2 教育委員会が作成した研修資料等を活用した校園内研修の実施 3 京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 4 教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 5 学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 6 京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育担当教員スキルアッププログラム研修会を8回実施 7 LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイドを活用した指導支援	○集合研修の充実を図るとともに、校園内での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	202

(京都市障害者施策推進審議会資料)

令和元年 8 月 29 日
保 健 福 祉 局
(担当 障害保健福祉推進室(222-4161))**障害を理由とする差別の解消に向けた取組について【報告】**

障害者差別解消法（以下「法」という。）が平成 28 年 4 月 1 日から施行されており、本市では、障害のある方に対する合理的配慮などに適切に対応するため、平成 28 年 1 月に策定した「京都市対応要領」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領）に基づき市内の取組を進めるとともに、市民・事業者への啓発活動を行っていますので、平成 30 年度の取組状況を報告いたします。

1 「京都市対応要領」に基づく取組

平成 28 年 4 月 1 日に策定した「京都市対応要領」により、以下のとおり市内の取組を進めている。

(1) 職員の研修・啓発（法の趣旨及び対応要領の周知，障害に関する理解の促進）

○ 「障害」をテーマにした研修の実施状況

年度	「障害」をテーマとして研修	うち、法の趣旨・対応要領に関するもの
30	130件（6,624名）	29件（953名）
29	276件（10,744名）	39件（1,468名）
28	300件（12,974名）	82件（3,770名）

- 具体的には、次のような機会を捉えて、法の趣旨や対応要領の内容，京都市手話言語条例の趣旨や手話，その他「障害」をテーマとした研修を実施
- ・ 職階ごとの職員を対象とする研修
新規採用職員研修，基本理念研修（採用 2 年目職員研修），新任主任研修，
学校園の管理職向け研修等
 - ・ 各局区等において行われる業務研修，職場研修等
憲法月間や人権月間に行う職場研修で「障害」をテーマに取り上げるよう
各局区等に依頼

(2) 相談への対応等（障害者やその家族等からの障害を理由とする差別に関する相談）

<相談への対応状況>

年度	受理件数	終 結	対応継続中
30	8 件	8 件	0 件
29	24 件	23 件	1 件
28	32 件	32 件	0 件

*地域の関係機関等が，相談事例等に係る情報共有・協議を通じ，取組に活かしていくためのネットワーク組織

<相談対応事例等の情報共有>

- ・ 法第 17 条に規定する障害者差別解消支援地域協議会*の役割を付加する「京都市障害者自立支援協議会権利擁護部会」に，市内の相談対応事例等を報告し，意見交換を行った。（3回）
- ・ 相談対応事例については，権利擁護部会が出された意見や好事例及び対応のポイントをまとめたものも合わせて，各局区等にフィードバックすることで，市内全体の取組を推進（別紙「相談対応事例【好事例②】」参照）

(3) 環境の整備（合理的配慮を的確に行うための施設、制度、体制等の整備）

各局区等において、みやこユニバーサルデザインの推進に準じた考え方により、環境の整備を進めていく。

<最近の取組例>

- コミュニケーション支援ボードの各区障害保健福祉課への配備（4月）
- ヒアリンググループ体験会の実施（3月13日、15日）
- 障害に関するマークの市民しんぶんでの啓発（3月号）
- そのほかイベント等における手話通訳や要約筆記、ヒアリンググループの設置、窓口での耳マークの掲示、計画冊子の点字版等の作成 など

2 市民・事業者への啓発活動

○企業向け啓発講座（1月25日）（参加＝74名）

内容：「“発達障害”って何だろう～“自分ごと”として考え、支え合う社会に～」
そらまめプロジェクト KYOTO*による専門家からの講演及び当事者からの事例発表など

※ “発達障害”について、正しい理解と関心を持ってもらうため、市民（当事者含む）が中心となって啓発活動を行っている

○広報担当者等ユニバーサルデザイン講座（2月5日）（参加＝19名）

内容：①障害者差別解消法について

- ・対応要領のポイント
- ・相談対応事例の紹介及び報告について

②視覚障害者への情報提供の配慮について

藤原 健司 氏（京都府視覚障害者協会副会長）

- ・視覚に障害があるということ
- ・印刷物のHPへの掲載に当たってのポイント 等

○ほほえみ交流活動支援事業の実施

手話や車いすなどの障害体験講習会などを学校等と協働で実施する障害者団体に対して、開催経費等の助成や側面的支援を行う。

（56件：体験・交流学习＝46件，出前講演＝10件）

○その他

リーフレットの配布，講師派遣などを通じて，法の趣旨及び内容，障害への理解を深めるための普及啓発を行った。

- 障害者差別解消法施行後、本市に対して様々な相談が寄せられています。
- これまで相談を受け、対応した中から、好事例をピックアップしましたので、合理的配慮等の申出があった場合の対応、事務の改善等に役立てていただきますよう、お願いします（それぞれの事例のポイントについて、「エミーちゃん」が解説）。

相談の概要	対応
<p><その他（受動喫煙症）> 市施設で行っている講座の会場が急遽変更された。当該施設は喫煙が禁止されており、受講できるが、変更先施設は館内での喫煙が可能な施設であることから、たばこの煙に対する障害を持つ者は参加できない。</p>	<p>○今回は、受講希望者が定員を超え、より多くの方の受講いただけるよう会場を変更したが、たばこの煙が社会的障壁となる方への理解が十分ではなかった。</p> <p>○別に行った講座では、会場は同じにし、追加実施日を設け開催するなど工夫した。</p> <p>○今後も、より多くの方に施設を利用していただけるよう検討する。</p>
<p><その他（重度障害）> 重度の障害のある子どもとその保護者が参加するシンポジウムの実施のため、市施設の研修室を利用。</p> <p>①会場内におむつ交換等ができるようなコーナーを設けたい （施設の多機能トイレに十分なスペースやベッドがない）</p> <p>②本人や周囲への配慮・汚れ対策等として、段ボールを床に敷いたり、囲いをして周りから見えないようにできないか</p>	<p>相談者から段ボール類は持参する旨の申出を受け、研修室の一角に簡易なトイレコーナーを設けたうえで、窓や換気扇で空気の入替えを行う等の対応を提案したところ、了解していただいた。</p>



<ポイント>※ 障害のある方が、“当たり前”のように参加できる環境となっているか？

移動に関する配慮	余裕のある通路幅の確保、スロープの設置 など
情報に関する配慮	点字、手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループ、「やさしい日本語」による案内 など
その他設備	多機能トイレ、エレベーター、おもいやり駐車場 など

- ・あらかじめ環境を整えることで、誰もが参加しやすいものになります。
- ・環境を整えるのが難しい場合も、参加できるように何か工夫できないか、相手に確認しながら考えることが大事です。

【参考】三重県「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」 <http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20775012409.htm>

相談の概要	対応
<p><視覚障害, 聴覚障害, 発達障害(重複)> 公開の会議への傍聴を希望するため, ①PCとプロジェクターによる対応をしてほしい ②資料が白色の紙では見えにくいいため, グレーの紙を使ってほしい との要望があった。</p>	<p>○会議前日の相談であったため, 聴覚言語障害センターに依頼し, ノートテイクによる要約筆記で対応した。 ○次回の会議からは, 以下のとおり対応することとする。 ①要約筆記等を希望する場合の申込期日を広報資料に明記し, 申込みに応じて柔軟に対応する。 ②グレーの紙に印刷した資料を用意する。</p>



<ポイント>

資料は, 白の用紙に黒い文字で作成するのが一般的ですが, 発達障害の方の中には, 文章を読むときに, 白い部分が明るく見えすぎて, 黒い文字の部分が見えづらくなる方もいます(視覚過敏の方の特徴の一つ)。

⇒何が「見えやすい, 読みやすい」かは, 人によって様々です。また, 障害が重複している人は, ニーズが多様化しますので, 相手の状態を的確に把握し, 柔軟に対応することが大事です。

【参考】京都市障害者生活状況調査(平成28年度実施)では, 障害者の4人に1人が, 複数の障害を併せもつ「重複障害者」でした。

相談の概要	対応
<p><肢体不自由> 申込手続において, 障害者に対してのみ福祉サービスの利用状況等を確認する書類の提出を求めることは, 「不当な差別的取扱い」に該当するのではないか。(高齢者などには求めているし, その書類の提出がなければ手続きに応じない)</p>	<p>○障害者に対してのみ提出を求めていた書類は廃止する。 ○これまでから障害者だけでなく申込者全員に記入してもらっていた書類の様式に, 福祉サービス利用状況などの欄を追加して, 対応することとした。</p>



<ポイント>※ 障害の状況を確認するのは, 障害のない人と同じように権利を行使できるようにするため

障害のある人もない人も対象となる事業において, 「合理的配慮の提供などのために, 必要な範囲で, 障害の状況を確認すること」は, 差別に当たりませんが, それを「事業の実施や手続きの条件として, 障害者にのみ付すること」は, 「不当な差別的取扱い」に該当する可能性が高いといえます。

同じような事業がある場合は, 法の趣旨を踏まえ, 内容を点検し, 必要に応じて見直しの検討をお願いします。

【参考】「京都市対応要領」 <http://web.city.kyoto.lg.jp/org0044/syogail.htm>

京都市障害者施策推進審議会 名簿 (敬称略)

参考

令和元年8月29日現在

	氏 名		所属団体等
1	赤穂 美栄子	あかほ みえこ	特定非営利活動法人 京都難病連 わらび会会計担当
2	浅田 将之	あさだ まさゆき	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
3	石川 一郎	いしかわ いちろう	株式会社京都新聞社論説委員室論説委員長
4	梅景 圭子	うめかげ けいこ	高次脳機能障害支援家族会里やま副会長
5	岡 千栄子	おか ちえこ	公益社団法人 京都市身体障害児者父母の会連合会理事
6	岡田 まり	おかだ まり	立命館大学教授 (産業社会学部)
7	緒方 由紀	おがた ゆき	佛教大学教授 (社会福祉学部)
8	岡田 幸美	おかだ ゆきみ	京都市聴覚障害者協会福祉対策委員長
9	岡田 嘉子	おかだ よしこ	京都精神保健福祉施設協議会副会長
10	岡本 慶子	おかもと よしこ	京都精神神経科診療所協会理事
11	岡山 祐美	おかやま ゆみ	日本自立生活センターピアカウンセラー
12	小堂 宗弘	おどう むねひろ	京都市民生児童委員連盟理事
13	加納 恵子	かのう けいこ	関西大学教授(社会学部)
14	川端 一彰	かわばた かずあき	一般社団法人京都障害者スポーツ振興会理事長
15	喜多 晃子	きた あきこ	京都弁護士会
16	桐原 尚之	きりはら なおゆき	京都ユーザーネットワーク副代表
17	小坂 義夫	こさか よしお	特定非営利活動法人 京都市肢体障害者協会事務局長
18	小山 幸誠	こやま こうせい	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会事務局次長
19	酒伊 良行	さかい よしゆき	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
20	島寄 明子	しまぎき あきこ	京都ダウン症児を育てる親の会 (トライアングル) 事務局員
21	鈴木 翔太	すずぎ しょうた	ピープルファースト京都 会員
22	高橋 滋	たかはし しげる	一般社団法人京都府医師会理事
23	竹田 明子	たけだ あきこ	一般社団法人 京都精神科病院協会 (宇治おうばく病院精神科医長)
24	谷村 敏幸	たにむら としゆき	一般社団法人 京都手をつなぐ育成会理事
25	塚崎 恵子	つかさき けいこ	京都腎臓病患者協議会会計担当
26	辻 真一	つじ しんいち	京都市PTA連絡協議会・京都市立総合支援学校PTA連絡協議会副会長
27	戸田 則子	とだ のりこ	京都障害者就業・生活支援センター所長
28	樋口 幸雄	ひぐち ゆきお	京都知的障害者福祉施設協議会会長
29	藤原 健司	ふじわら けんじ	公益社団法人 京都府視覚障害者協会副会長
30	宮内 賀永子	みやうち かねこ	京都府自閉症協会事務局長
31	村井 文枝	むらい ふみえ	きょうされん京都支部副組織委員長
32	村上 岳	むらかみ たけし	市民公募委員
33	村田 恵子	むらた けいこ	特定非営利活動法人 京都頸髄損傷者連絡会会長
34	山根 俊茂	やまね とししげ	特定非営利活動法人 京都市中途失聴・難聴者協会副理事長
35	吉村 安隆	よしむら やすたか	公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会政策 (涉外) 部会担当

(五十音順)